資料1 (別紙3)

# 「主な政策課題」の現状と論点

平成23年12月

### 目次

|   | 世界をリードする大阪産業          |          | □ だれもが安全・安心ナンバーワン大阪     |    |
|---|-----------------------|----------|-------------------------|----|
| 1 | 「ハイエンド都市」をめざす次世代産業の振興 | 1        | 10 減災のまちづくり             | 10 |
| 2 | 中小企業支援(大阪産業の活性化)      | 2        | (真に災害に強いまちの実現のために)      |    |
| 3 | 国土構造の東西二極化を支える交通インフラ  | 3        | 11 総合治安対策の推進            | 11 |
| 4 | インフラマネジメントの推進         | 4        | 12 医療先進都市大阪             | 12 |
|   |                       |          | 13 障がい者雇用日本一            | 13 |
|   | 水とみどり豊かな新エネルギー都市大阪    |          | 14 雇用・人材確保策の再構築         | 14 |
| 5 | 新たなエネルギー社会の構築         | <b>5</b> | 15 住宅・まちづくり政策の再構築       | 15 |
| 6 | 地球温暖化対策               | 6        | 16 大阪の地域力再生             | 16 |
| 7 | みどりの風を感じる大阪づくり        | 7        |                         |    |
|   |                       |          | □ 教育・子育て日本一大阪           |    |
|   | ミュージアム都市大阪            |          | 17 次世代育成支援              | 17 |
| 8 | 大阪の都市魅力の創造・発信         | 8        | 18 支援教育の充実              | 18 |
| 9 | 観光インバウンドの回復・拡大        | 9        | 19 子どもたちに確かな学力を         | 19 |
|   |                       |          | (アジア・世界に通じる人材の育成)       |    |
|   |                       |          | 20 大阪の高校の教育力の強化         | 20 |
|   |                       |          | (アジア・世界に通じる人材の育成)       |    |
|   |                       |          | <b>21</b> ハイエンド人材の集積・育成 | 21 |
|   |                       |          | (アジア・世界に通じる人材の育成)       |    |
|   |                       |          | (参考)都市ランキングからみた大阪の現状    | 22 |
|   |                       |          |                         |    |

## 「ハイエンド都市」をめざす次世代産業の振興

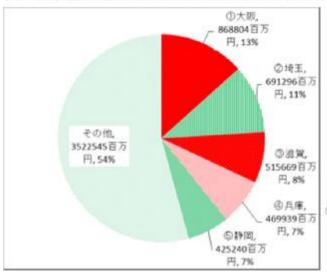
#### (背景・経過)

- アジアの中で成長を成し遂げ、ハイエンド都市をめざすため、大阪・関西に強みのある新エネルギー、バイオなどの次世代産業の振興を 「大阪の成長戦略」の主要な取組みに位置付け。
- 新エネルギーの分野では、大阪が高いポテンシャルを有するリチウムイオン電池の有望市場であるEV(電気自動車)を核とした産業振興、 府内中小企業の新エネルギー産業への参入促進など、新エネルギー産業イノベーション拠点をめざす取組みを推進。23年3月に予定していた国際会議による大阪ブランドの発信は、東日本大震災の影響により開催を見送った。
- バイオ分野では、世界トップクラスのバイオクラスターの実現に向け、11億円規模の大阪バイオファンドの活用によるベンチャー支援や医療機関ネットワークによる治験促進、バイオベンチャー等への高度専門人材の確保支援など、オール大阪で策定した「大阪バイオ戦略」に基づく振興を推進。
- これらの取組みを一層推進していくため、国の新成長戦略と連動して、「国際戦略総合特区」の指定・具体化をめざしているところ。 (今後の課題)
- 東日本大震災後、新エネルギーへの転換の必要性が高まるなど、大阪・関西は、強みを活かし日本の復興・再生のけん引役を果たす。
- 〇 また、グローバル企業や人材の海外シフトが拡大。関西6府県市共同提案による「特区」指定獲得を契機に、「立地戦略」のもと、一層の関連企業や研究機関等を戦略的に呼び込み(誘致し)、集積を加速させ、アジアのイノベーション拠点の形成を図る。

図表1 リチウムイオン電池の生産シェア<企業別> 図表2 医薬品製剤製造業の製造品出荷額等(大阪府/全国) 図表3 バイオクラスター日本ランキング(H18年)

| 順位  | 2010年(見込み)  |       |
|-----|-------------|-------|
| 第1位 | サムスンSDI(韓国) | 20.1% |
| 第2位 | 三洋電機(日本)    | 19.9% |
| 第3位 | LG化学(韓国)    | 15.0% |
| 第4位 | ソニー(日本)     | 11.9% |
| 第5位 | 天津力申電池(中国)  | 6.5%  |
| 第6位 | その他         | 26.6% |

出典:インフォメーションテクノロジー総合研究所調べ



出典:H21年工業統計(経済産業省)

| 順位 | 名称                  | 前年順位 |
|----|---------------------|------|
| 1  | 北大阪パイオクラスター         | 1    |
| 2  | 北海道パイオ産業クラスター・フォーラム | 3    |
| 3  | 神戸地域クラスター           | 2    |
| 4  | 福岡バイオバレー            | 5    |
| 4  | みえメディカルバレー          | 6    |
| 6  | けいはんなイノベーションクラスター   | 14   |
| 7  | ライフサイエンス都市構選        | 4    |
| 8  | とやま医薬パイオクラスター       | 8    |
| 9  | 京都パイオシティ            | 11   |
| 10 | 高松希少糖パイオクラスター       | 7    |

ば料 目 出典:日経BP社「日経バイオテク」(2006年10月9日号) P4表「全国バイオクラスターランキング」より作成

| 【構造改革P】<br>◇企業立地促進補助金(194)                         | ◇より高い誘致・立地効果を得られるよう、新たな立地支援方策の制度設計について検討  |
|--|---|
| 【成長戦略】  ◇強みを活かす産業・技術の強化  ◇内外の集客力強化  ◇人材力強化・活躍の場づくり | ◇(1)先端技術産業のさらなる強化(4)対内投資促進に国際競争力の強化(5)成長分野に挑戦する企業への支援<br>◇(3)関西観光ポータル化の推進<br>◇(1)国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成(4)地域の強みを活かす労働市場の構築 |

※【構造改革P】左欄の()内の数字は、「調査分析報告書(参考資料)」(H22.4)の事業分析における事業番号を示す。「(主)」は、「財政構造改革プラン《案》」の主要分析事業を示す。

【成長戦略】「大阪の成長戦略」(H22.12)における「成長のための源泉」の関連項目を示す。

| 主要課題                    | 論点   |
|-------------------------|--|
| ◆新エネルギー分<br>野           | <ul> <li>◇世界市場をリードするバッテリースーパークラスターの形成</li> <li>*電池産業(リチウムイオン電池、太陽電池、燃料電池)を核とした産業振興の強化</li> <li>*非常用電源への活用によるEVの新需要創出など大阪EVアクションプログラムの推進</li> <li>*国際会議の開催</li> <li>*蓄電技術をいかしたスマートコミュニティ実証の展開や構成技術の国際標準化への取組み</li> <li>*バッテリーの新たな需要創出や安全性・性能の評価手法などの共通基盤の確立のための機能の設置</li> <li>*都市インフラ(下水処理場など)を活用した技術実証など新エネルギー拠点の形成</li> </ul> |
| ◆バイオ分野<br>◆企業等の集積促<br>進 | ◇医薬品・医療機器の世界トップクラスのバイオクラスターの形成 *バイオ関連ベンチャー支援(バイオファンドの効果的運営、人材マッチングの推進等) *医薬品・医療機器開発円滑化・迅速化のため、「国際戦略総合特区」による西日本におけるPMDAの機能強化など、臨床研究・治験環境の整備を図り、治験を促進 ◇国際医療交流の推進・外国人医師等高度人材受入れ *環境整備(臨床修練制度の規制緩和など) ◇企業・研究機関・大学等の集積促進 *「国際戦略総合特区」による各種インセンティブ *連携して取り組む市町村のインセンティブ(税、補助金、融資等) *ハイエンド人材の育成・確保、集積 *府立大学における社会のリーダーとなる人材の育成         |

# 中小企業支援(大阪産業の活性化)

#### (背景・経過)

- 大阪の産業再生の鍵は、製造品出荷額の6割以上を占める中小企業の活性化。そのため、府の商工行政の「総合商社化」を図り、ものづくりをはじめとする中小企業とのダイレクトなネットワークを構築。双方向のコミュニケーションを確立し、アジアの市場、新分野に打って出るものづくり中小企業への支援を本格化。
- 中小企業支援策については、効果を高めるため、特定の団体を固定化せず、サービスの受益者による選択が可能となる環境を設定 (「小規模事業経営支援事業」と「経営力向上緊急支援事業」)。この間、過去最大となる制度融資枠の設定やものづくり支援税制の延長な どの支援を実施(22年度)。23年度は、現下の経済情勢への対応として中小企業に対する経営面、金融面でのセーフティネットを維持する とともに、中小企業の元気アップを後押しするための「金融機関提案型融資」の創設など制度融資メニューを充実したほか、MOBIOにおけ るものづくり企業に対する総合的支援などを実施。

#### (今後の課題)

- 人口減少・超高齢社会の到来を見据え、ものづくりをはじめとする中小企業の生産性の向上、高付加価値化、成長産業分野への参入、 海外への進出などの変革と挑戦の取組みを全力で応援することが必要。
- 経済のグローバル化が進展する中で、大阪の国際競争力を高め、成長をめざすには、経済の新陳代謝を促進し、競争力の高い厚みのある産業構造への転換を図っていくことが必要。そのため、特に付加価値を生む輸移出型産業であるものづくり企業の成長や知的創造により高付加価値のサービスを提供する企業(クリエイティブ企業)の集積を促進し、これらをけん引役として大阪の成長をめざす。
- あわせて、持続可能性を確保する観点から、中長期的な視点で人材の育成に取り組むことが必要。

図表1 中小事業所の製造品出荷額と総額に占める割合

|      | 中小事業所     | 総額に    | 中小規模    |
|------|-----------|--------|---------|
|      | 製造品出荷     | 占める    | 事業所数    |
|      | 額等(億円)    | シェア(%) | (か所)    |
| 大阪府  | 113,992   | 61.9   | 40,903  |
| 東京都  | 59,733    | 57.0   | 40,041  |
| 神奈川県 | 79,033    | 40.3   | 16,762  |
| 愛知県  | 143,397   | 30.8   | 35,814  |
| 全国   | 1,614,053 | 47.8   | 439,079 |

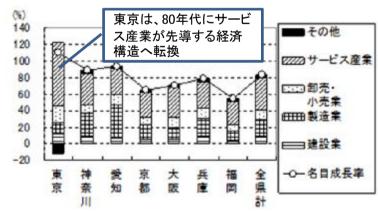
出典:工業統計表(H20年 経済産業省)

図表2 中小事業所の労働生産性

|     | - 1 1              |                  |
|-----|--------------------|------------------|
|     | 都道府県               | 労働生産性<br>(百万円/人) |
| 1位  | 滋賀県                | 13.67            |
| 2位  | 千葉県                | 11.61            |
| 3位  | 茨城県                | 10.35            |
|     | ~                  |                  |
| 5位  | 兵庫県                | 10.20            |
| 6位  | 神奈川県               | 10.01            |
|     | ~                  |                  |
| 13位 | 京都府                | 9.04             |
|     | ~                  |                  |
| 15位 | 愛知県                | 8.84             |
|     | ~                  |                  |
| 17位 | 大阪府                | 8.77             |
| 全国平 | 均                  | 8.68             |
| 144 | <b>光をたこし士 /IIO</b> | 1 左 夕文女坐         |

出典:工業統計表(H21年 経済産業省) ※従業者数4人~299人の事業所を対象

図表3 各府県の産業別県民総生産成長寄与度(1980年代)



出典:県民経済計算(内閣府)

| 【構造改革P】 ◇中小企業向け制度融資(主) ◇小規模事業対策費・経営力向上 緊急支援事業(主) ◇企業立地促進補助金(194) | ◇元気な中小企業づくり(⇒府は預託を通じて企業を支援)/金融セーフティネット(⇒府は信用補完を維持し企業を支援)/府保証協会に対する損失補償の見直し<br>◇民間専門家による「経営力向上緊急支援事業」を新設。同一の条件下でエンドユーザー(小規模事業者)が商工会等と民間専門家を選択/カルテ方式を導入し、事業者ごとに支援実績や成果を「見える化」/支援メニューを標準化し、単価設定。実績に応じた補助を実施<br>◇より高い誘致・立地効果を得られるよう、新たな立地支援方策の制度設計について検討 |
|--|--|
| 【成長戦略】 ◇強みを活かす産業・技術の強化 ◇人材力強化・活躍の場づくり                            | ◇(2)世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援(3)生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化(5)ハイエンドなものづくりの推進(6)成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進 ◇(1)国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成(3)成長を支える基盤となる人材の育成力強化(4)地域の強みを活かす労働市場の構築  |

| 主要課題              | 論点  |
|-------------------|---|
| ◆頑張る中小企業<br>への支援  | ◇再構築施策の展開・定着、効果検証<br>*新分野開拓、海外展開など中小企業を後押しする総合的な支援(新たな制度融資の活用など)の<br>展開・定着<br>*この間挑戦してきた中小企業支援策の変革の効果を検証(PDCAサイクル)<br>*総合商社化の推進<br>・顧客企業の倍増によるマッチングの新たな展開 |
| ◆大阪の成長を支<br>える取組み | ◇創造型企業(クリエイティブ企業)の集積 *集積に向けたインセンティブの検討 ・優遇税制や補助金等 *高付加価値を生み出すビジネスモデルの構築・蓄積  |
|                   | <ul><li>◇大阪産業を支える人材確保・育成</li><li>*ハイエンド人材の確保・育成</li><li>・大学の誘致</li><li>* 即戦力人材の育成(若年者労働力等の活用)</li></ul>   |

# 国土構造の東西二極化を支える交通インフラ

#### (背景・経過)

- 大阪・関西は、アジア・世界に開かれた"関西国際空港"と"阪神港"という国内と海外を結ぶ二大インフラを有する強みを活かし、いわば 「中継都市[アジアと日本各地の結節点]」の役割を果たし、日本全体の成長に貢献する。
- 関西国際空港は、国の新成長戦略と連動させながら、首都圏空港と並ぶハブ空港をめざし、国際競争力の向上に向けた取組みを推進。 23年5月には、関空、伊丹の両空港の統合法が成立。このほか、関空アクセス改善の検討、関空を拠点とするLCCの創設など、少しずつ道 筋が示されつつある。国際コンテナ戦略港湾に選定された阪神港は、競争力向上に向け、経営の民営化・一元化をめざす。
- あわせて、吸引したアジアの活力を全国へと波及させる大阪都市圏内の高速道路や高速アクセス鉄道の強化など、広域的な交通インフラの戦略的なネットワークの整備をめざす。
- 〇 世界における大阪は、都市機能のうち、「国際都市機能」が下位であり、「国際交通基盤」が弱み。(別添「(参考)都市ランキングからみた大阪の現 状」参照)

#### (今後の課題)

- 産業集積の厚みと世界標準の内際インフラを擁する東京と大阪の二大都市圏がツインエンジンとなって日本の成長をけん引するという 視点に加え、東日本大震災からの教訓として、一極集中型の国土構造から、大災害等が発生した場合も国全体の機能と活動を停止させ ることがない東西二極化(デュアル)構造への転換が喫緊の課題。
- そのため、官民連携手法も活用しつつ、大阪・関西における国際的な窓口機能(ゲートウェイ機能)の強化、都市圏交通ネットワークの充実と三大都市圏直結の複数ルートの広域交通インフラの確保をめざす。
- 世界における大阪の総合力向上のためには、国際空港の機能向上、空港アクセスの改善などが必要。



| 【構造改革P】                                   |  |
|---|--|
| 【成長戦略】 ◇内外の集客力強化 ◇アジア活力の取込強化・物 流人流インフラの活用 | ◇(2)関空観光ハブ化の推進 ◇(1)関西国際空港のハブ化、(2)阪神港のハブ化、(3)物流を支える高速道路機能の強化、(4)人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化、(5)官民連携による戦略インフラの強化 |

| 主要課題   | 論点  |
|--|---|
| ◆二大内際インフラ<br>の強化                               | <ul><li>◇関空ハブ化戦略</li><li>*利用コストの早期引き下げ(関空・伊丹の経営統合とコンセッションの促進)</li><li>*LCC拠点整備など就航ネットワークの充実</li><li>*関空アクセス鉄道検討の具体化(なにわ筋線、関空リニア)</li><li>*将来の伊丹空港のあり方など中長期的課題への対応</li><li>*国際総合戦略特区を活用したライフサイエンス関係物流の強化</li></ul> |
|  | ◇国際コンテナ戦略港湾・阪神港の競争力の向上<br>*阪神港の経営民営化・一元化<br>*府営港湾の経営民営化や将来の大阪湾諸港の経営一元化に向けた戦略の着実な実施<br>*内航ネットワーク、フィーダー機能の充実・強化による国際コンテナ貨物の集積   |
| ◆都市圏交通ネット<br>ワーク機能の充実                          | ◇高速道路ネットワークの強化 *ハイウェイオーソリティ構想の具体化、ミッシングリンクの解消 ◇鉄道ネットワークの強化 *公共交通の乗り継ぎ利便性改善の検討(公共交通のシームレス化)  |
| <ul><li>◆複数ルートの広<br/>域交通インフラの確<br/>保</li></ul> | <ul><li>◇三大都市圏のネットワーク強化と東海道新幹線のリダンダンシー確保</li><li>*中央リニアの大阪まで早期開通</li><li>*北陸新幹線(敦賀・大阪間)について、関西広域連合において、利用者便益、事業期間・コスト等を基にした整備のあり方の検討</li></ul>  |
|  | ◇物流を支える大動脈である国土の骨格をなす高速道路の複数ルート化<br>*新名神高速道路の早期全線整備   |

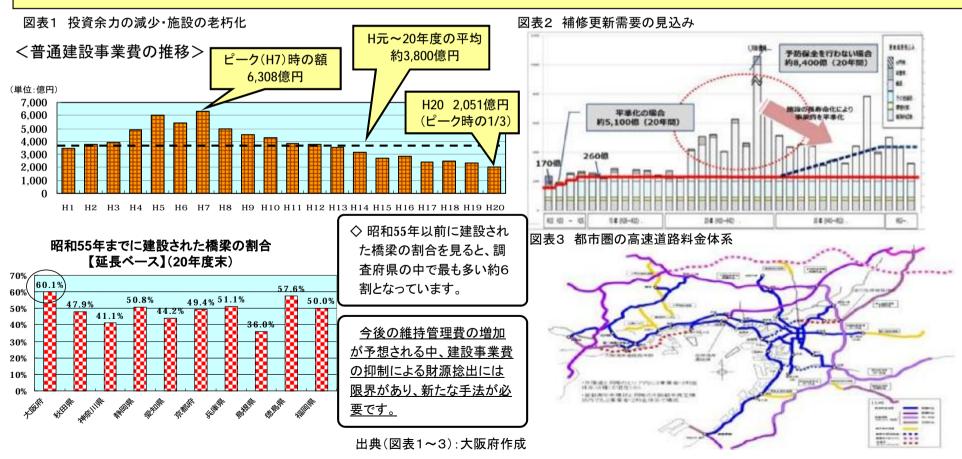
### インフラマネジメントの推進

#### (背景・経過)

- 高度成長期に大量に整備された大阪の都市基盤施設は老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎える。府民生活を支える都市基盤を持続可能なものとするため、「"造る"から"守る"そして"経営する"」へと発想を転換し、将来世代にツケを回さないよう、建設から維持管理へと軸足を移行。限られた財源の中で、民間活力等を活用しながら、予防保全対策を強化して更新のピークをできるだけ平準化する、そのための中長期的なマネジメントを導入。
- 現在、『マネジメント(都市経営)』と『クリエイション(施策創造)』を柱とした今後10か年の都市インフラマネジメントの方針となる「都市整備中期計画(案)」を策定中。

#### (今後の課題)

○ 人口減少・超高齢社会の到来や新たなエネルギー社会の構築などの社会構造・都市環境の変化等を見据え、地域・企業・行政が一体となって、あるべき都市像を共有し、その実現をめざす枠組みを整えることが重要。



| 【構造改革P】  ◇大阪外環状線鉄道整備促進費(269)  ◇モノレール事業(284・296) | ◇事業費の抑制に努め、事業費増が見込まれる場合には、戦略本部会議で議論<br>◇事業は継続。ただし、車庫用地の全体を購入することについては、大阪府・大阪高速鉄道(株)ともに共通認識を持った上で、以下の取扱いとする。(1)有償貸付用地(普通財産)の購入について、具体的な時期や方法を検討(2)残る用地                          |
|---|--|
|   | (道路区域)については、会社が累積赤字を解消した時点で協議検討  |
| 【成長戦略】 ◇内外の集客力強化 ◇アジア活力の取込強化・物流人流インフラの活用 ◇都市の再生 | ◇(2)関空観光ハブ化の推進<br>◇(1)関西国際空港のハブ化、(3)物流を支える高速道路機能の強化、(4)人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化、<br>(5)官民連携による戦略インフラの強化<br>◇(1)企業・人材・情報が集い、技術革新が生まれる都市づくり、(2)地域の既存資産を活かした都市づくり、(3)低炭素社会を先導する都市づくり |

| 主要課題                 | 論点  |
|----------------------|---|
| ◆インフラ事業のマ<br>ネジメント   | <ul> <li>◇インフラマネジメントの推進</li> <li>*関西の成長に必要なインフラ整備のあり方検討</li> <li>*建設事業の見直し(速効性や実行可能性の視点からの見直し)</li> <li>*維持管理の重点化(予防保全対策強化による施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減)</li> <li>◇持続可能で環境負荷の少ないインフラシステムの実現</li> <li>*道路照明灯のLED化(関西で積極的に推進)</li> <li>*都市インフラ(下水処理場など)を活用した新エネルギー拠点の形成</li> <li>◇都市計画の見直し</li> <li>*長期未着手の道路、府営公園の都市計画の見直し</li> </ul> |
| ◆利用者の視点、<br>ストックの活用  | <ul> <li>◇利便性向上</li> <li>*高速道路料金体系の一元化(ハイウェイ・オーソリティ構想の実現)、公共交通のシームレス化など</li> <li>◇公共空間の有効活用</li> <li>*道路・河川等公共空間利用に係る規制緩和等の取組みによる都市魅力の向上など</li> <li>◇安全・安心の確保</li> <li>*交通安全対策(事故危険箇所対策、歩道整備(バリアフリー)など)</li> </ul>  |
| ◆地域力の再生、<br>連携・協働の拡大 | ◇地域力再生、連携・協働のシステムづくり<br>*「笑働OSAKA」の推進 4   |

### 新たなエネルギー社会の構築

#### (背景・経過)

○ 東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、わが国のエネルギー構造の脆弱性が露呈。エネルギーのあり方について、 国や供給主体任せにするのではなく、地域の問題として受け止め、住民を巻き込んで議論すべきときにきている。現在、関西広域連合において、需給両面から課題を整理し、研究・検討を進めているところ。

#### (今後の課題)

- 短期的には電力不足による広域的な停電の懸念があることから、家庭・オフィスでのピークカット対策の促進等緊急的な取組みが必要。
- 中長期的には、原発依存度の低下を図り、真に「安定」「安価」、そして「安全」な電力供給体制の構築などを目標に、需給トータルの政策 パッケージを示し、「地域の特性に応じた新たなエネルギー社会の構築」をめざす。とりわけ、大阪・関西は、国内有数の新エネルギー関連 の生産・研究開発拠点の集積というポテンシャルを活かし、日本を先導。
- 地域におけるエネルギーの自立化、持続可能性の向上を図るための都市構造転換や、大阪・関西の技術力を活かしたスマートコミュニティ実証の展開など次世代のエネルギー社会システムの整備を図ることが必要。

図表1 関西電力㈱ 24年2月の供給力(23年11月1日時点)

(単位:万kW)

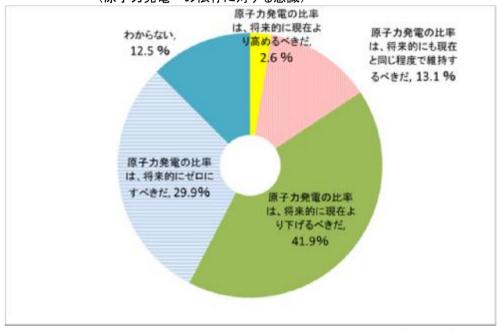
|       |       | 平成23年度  <br>  供給計画 |        |
|-------|-------|--------------------|--------|
| 供給力   |       | 3, 009             | 2, 412 |
| 電     | 原子力   | 786                | 57     |
| 源別供給力 | 火力    | 1, 197             | 1, 454 |
|       | 水力    | 142                | 150    |
|       | 揚水    | 269                | 175    |
|       | 他社•融通 | 616                | 576    |

※四捨五入の関係で、各値の計と合計が一致しないものがある。

図表2 関西電力㈱原子力発電所の運転状況(23年12月18日現在)

| 号機  | 運転状態               |
|-----|--------------------|
| 美浜1 | ☆H22/11/24~定検中     |
| 大飯1 | ☆H22/12/10~定検中     |
| 高浜1 | ☆H23/1/10~定検中      |
| 大飯3 | ☆H23/3/18~定検中      |
| 美浜3 | ☆H23/5/14~定検中      |
| 高浜4 | ☆H23/7/21~定検中      |
| 大飯4 | ☆H23/7/22~定検中      |
| 高浜2 | ☆H23/11/25~定検中     |
| 大飯2 | ☆H23/12/16~定検中     |
| 美浜2 | ☆H23/12/18~定検中     |
| 高浜3 | 運転中(H24/2/20~定検予定) |

図表3 太陽光発電システムに関するアンケート結果(H23.7) (原子力発雷への依存に対する意識)



出典:大阪府調べ

出典(図表1・2):関西電力㈱資料

| 【構造改革P】                       |                   |
|-------------------------------|-------------------|
| 【成長戦略】<br>◇強みを活かす産業・技術の<br>強化 | ◇(1)先端技術産業のさらなる強化 |

| 主要課題                         | 論点  |
|------------------------------|---|
| ◆ライフスタイルの<br>転換(節電、省エ<br>ネ)  | <ul> <li>◇省エネ型ライフスタイルへの転換</li> <li>* 節電(使用方法の改善により電力消費量を減らす)</li> <li>・照明、空調の設定温度の調整など、電力ひっ迫時の緊急対応と併せた節電の呼びかけ</li> <li>* 省エネ(器具・設備等の改善により電力需要量を減らす)</li> <li>・家庭やオフィスなどでの各種生活家電の省エネタイプへの切換え、建物の断熱性の向上促進</li> <li>・行政による省エネの取組みの推進(道路照明灯や府営住宅屋外照明のLED化など)</li> </ul> |
| ◆エネルギー源の<br>多様化(多元化、分<br>散化) | ◇分散型エネルギー社会の構築 *家庭用太陽光パネル等の普及促進 *企業・地域での自立型電源の普及促進 *地域の特性を踏まえた大規模太陽光発電施設(メガソーラー)の設置促進 *都市インフラ(下水処理場など)を活用した技術実証など新エネルギー拠点の形成【再掲】 *泉北NTにおける再生可能エネルギーを利用したまちづくりの検討  |
|                              | ◇新エネルギー産業の振興  * 蓄電技術をいかしたスマートグリッド(次世代送電網)などのインフラ・社会システム整備に向けたスマートコミュニティ実証の展開や構成技術の国際標準化への取組み【再掲】  * 電池産業(リチウムイオン電池、太陽電池、燃料電池)を核とした産業振興の強化(技術開発・研究開発支援、中小企業参入促進など)【再掲】  * 国際会議の開催【再掲】  * バッテリーの新たな需要創出や安全性・性能の評価手法などの共通基盤の確立のための機能の設置【再掲】                            |

### 地球温暖化対策

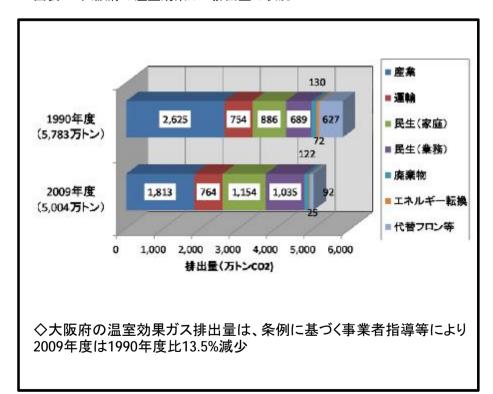
#### (背景・経過)

○ 2020年度の目標である「国の取組みと連動し、温室効果ガス排出量の1990年度比25%削減」に向けて、民間業務ビルや店舗等の省 CO2化〔二酸化炭素排出量の抑制・削減〕、多様なエコカー〔CO2排出の少ない自動車〕の普及促進、大阪版カーボン・オフセット制度などの 取組みを推進。

#### (今後の課題)

○ 現状では、国の目標設定や制度構築、エネルギー政策などの動向が流動的ではあるが、地球温暖化対策は、中長期的に取り組むべき 課題であることから、「新たなエネルギー社会の構築」との整合を図りながら、引き続き計画的な対策の推進が必要

図表1 大阪府の温室効果ガス排出量の状況



図表2 温室効果ガス排出量の状況比較(国と府)

| (百万    | i <b>L</b> > , | C  | 121 |
|--------|----------------|----|-----|
| $\cup$ | ハフ             | しし | ΙZΙ |

|            |         | 国      |          | 府      |          |
|------------|---------|--------|----------|--------|----------|
|            |         | 1990年度 | 2009年度   | 1990年度 | 2009年度   |
| 温室効果       | ガス排出量   | 1,261  | 1,209    | 57.83  | 50.04    |
| (対1        | 990年度比) | -      | (-4.1%)  | -      | (-13.5%) |
| CO2排出      | 量       | 1,144  | 1,145    | 51.56  | 49.11    |
| (対1        | 990年度比) | _      | (0.04%)  | -      | (-4.8%)  |
|            | 産業      | 482    | 388      | 26.25  | 18.13    |
|            |         | _      | (-19.5%) | -      | (-30.9%) |
|            | 運輸      | 217    | 230      | 7.54   | 7.64     |
| <b>並</b> ₽ |         | _      | (5.8%)   | -      | (1.3%)   |
| 部門         | 民生(家庭)  | 127    | 162      | 8.86   | 11.54    |
| 別          |         | _      | (26.9%)  | _      | (30.2%)  |
| ניל        | 民生(業務)  | 164    | 216      | 6.89   | 10.35    |
|            |         | _      | (31.2%)  | -      | (50.2%)  |
|            | 7 0/1h  | 153    | 149      | 2.02   | 1.47     |
|            | その他     | -      | (-2.6%)  | -      | (-27.2%) |

出典:環境省資料等をもとに大阪府作成

出典:大阪府調べ

| 【構造改革P】          |                     |
|------------------|---------------------|
| 【成長戦略】<br>◇都市の再生 | ◇(3)低炭素社会を先導する都市づくり |

| 主要課題     | 論点   |
|----------|--|
| ◆地球温暖化対策 | ◇「地球温暖化対策実行計画」の推進 国の温暖化対策の見通しや、エネルギー政策の見直しによる電力のCO2排出量など、将来的な見通しが不透明な中でも、府として短期的で実行可能な計画を策定し、取組みを着実に推進していく。  *中小事業者の対策の促進 (大阪版カーボン・オフセット制度との連動、様々なCO2クレジットを広域流通できる仕組みの推進、運用改善対策の普及、情報支援) *建築物に対する取組推進 (既存建築物の改修等を促進する仕組みの検討) *エコカーの普及促進 (「大阪エコカー普及戦略」の目標実現に向けた効果的な取組みの推進) *公共交通(バス・鉄道)の利便性向上、利用促進等による自動車からの転換 ◇省エネ型ライフスタイルへの転換【再掲】  ◇再生可能エネルギーの普及促進 *家庭用太陽光パネル等の普及促進【再掲】 |

## みどりの風を感じる大阪づくり

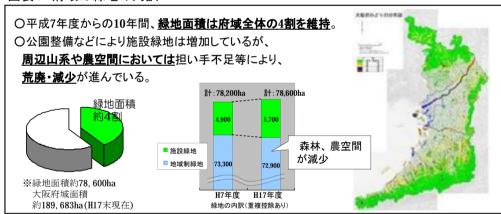
#### (背景・経渦)

- 都市格の向上やヒートアイランド現象の緩和など、都市魅力を高めるため、自然豊かな周辺山系や海域が近接している大阪の地形を活かし、「みどりの風を 感じる大都市・大阪」の実現に向けた取組みを推進中。21年度に策定した「みどりの大阪推進計画」では、15年間で市街化区域の緑被率を約1.5倍(20%)にす るなどの目標を設定。「みどりの軸」を形成するため、民有地の緑化誘導策を含めた「みどりの風促進区域」の指定や、「みどりの拠点」形成の取組みのほか、 公立小学校の校庭の芝生化などを推進。
- 〇世界における大阪は、「生活都市機能」のうち、「都市緑化」が弱み。(別添「(参考)都市ランキングからみた大阪の現状」参照)

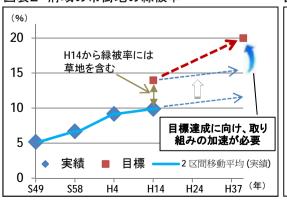
#### (今後の課題)

- みどりづくりは、都市魅力・定住魅力の向上に資することはもとより、都市の熱負荷といったエネルギー問題などにも関連し、世界における大阪の総合力向上 にも直結する課題。都市部におけるみどりの拠点や広域的なみどりの軸の形成など、実効性のある取組みが必要。
- 〇 「みどりの大阪推進計画」の目標達成に向け、府をはじめとする公有施設における積極的な緑化や民有施設における緑化促進のインセンティブの強化・充実 などが必要。

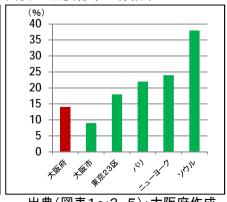
#### 図表1 府域の緑地の内訳



#### 図表2 府域の市街地の緑被率

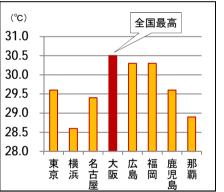


図表3 主要都市の緑被率



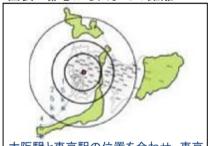
出典(図表1~3、5):大阪府作成

#### 図表4 2010年8月平均気温



出典: 気象庁発表 [8月の天候 L(H22.9.1)]

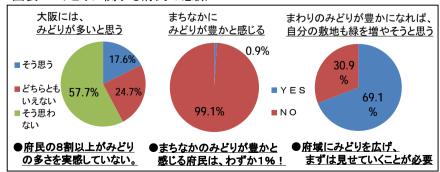
#### 図表5都心から山までの距離



大阪駅と東京駅の位置を合わせ、東京 都の東西を逆にして重ね合わせた図 ※大阪は都心から山までの距離が 近い→身近な存在

(大阪:約20km、東京:約45km)

図表6 みどりに関する府民の意識



出典:大阪府「オンリー1都市調査」、おおさかクイックリサーチ「Qネット」、 大阪府企業モニター「社長パル」

| 【構造改革P】<br>◆農空間保全地域制度推進<br>事業(230) | ◇23年度以降、定期的に事業効果を検証             |
|------------------------------------|---------------------------------|
| 【成長戦略】                             | (4)みどりを活かした都市づくり                |
| ◆都市の再生                             | (5)農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業の再生 |

| <b>-</b>                      |   |
|-------------------------------|---|
| 主要課題                          | 論点  |
| ◆「みどりの風を感じる大阪」を実現するため、4つの基本戦略 | ◆みどり豊かな自然環境の保全・再生 *豊かな自然環境の保全・生物多様性の確保 ・地域ぐるみの森づくり活動の推進と森林資源の利用促進 ・NPO、大学、企業、市町村等と連携した生物多様性の保全の推進 *農空間の保全・活用 ・企業参入の促進や準農家制度の活用、認定農業者の育成など農業を支える担い手の確保 ・大阪産(もん)のブランド化等による強い都市農業の実現 ・農空間づくり協議会等による地域ぐるみの農空間保全活動の推進  ◆みどりの風を感じるネットワークの形成 *みどりの風を感じるネットワークの形成 *みどりの風促進区域の取組みの推進と効果のPR ・道路、河川等公共空間の緑化の重点化 ・企業の協力を得た緑化促進や都市計画の規制緩和を通じた民有地の緑化誘導  ◆街の中に多様なみどりを創出 *中之島にぎわいの森づくり、みどりの風を感じる街づくり事業など、都市部に実感できるみどりを創出  ◆みどりの行動の促進 *企業との連携、「笑働のSAKA」のネットワーク等を活かしたみどりの保全・創出 *地域力を活用した公立小学校等運動場の芝生化の推進 *府民がみどりに気軽に触れてもらえる取組みの推進(健康ウォーキングなど) |
|                               | _   |

### 大阪の都市魅力の創造・発信

#### (背景・経過)

- 大阪の都市魅力は、成長の糧。文化は、都市に住む人々の生活やライフスタイル、さらには、まちの空気感によって醸成されるもの。大阪にふさわしい文化は、表現者(アーティスト)が感じとり、自ら作り上げるものであり、この間、特定の団体に補助を打つこれまでの"守り"の姿勢から、大阪全体をアーティストに開放するなど、前例や形式、既成概念にとらわれることなく文化創造の環境を整える"攻め"の姿勢へと、文化行政を大転換。
- 大阪の特長を活かした都市魅力を創造、発信する「大阪ミュージアム構想」を展開。「水都大阪」、「御堂筋イルミネーション」、「御堂筋 kappo」、「おおさかカンヴァス」、「大阪マラソン」、「大阪サイクルイベント」、「大阪産(もん)」の全国発信や、中之島でのみどりを活かしたに ぎわいづくりなど、サプライズとインパクトのある思い切った投資を行い、他を圧倒する大阪の魅力を創出。23年3月に「大阪ミュージアム戦略プラン」を策定し、民間事業者のパートナーとともに、さらなる魅力向上に向けた構想の再構築の実施。
- 世界における大阪は、都市機能のうち、「国際都市機能」が下位であり、「文化活動の魅力」が弱み。(別添「(参考)都市ランキングからみた大阪の現状」参照)

#### (今後の課題)

- 新たな都市魅力を創造するためには、"攻め"の姿勢で、前例や形式、既成概念にとらわれることなく文化創造の環境を整えることが重要。とりわけ次世代を担う者などが育ち、集まり、交流し、発想された斬新なアイデアを自由に実現できる環境づくりが必要。
- 大阪の魅力づくり、魅力発信を、継続的・安定的に行っていくためには、経営の視点を取り入れ、収益を確保しながら、また経済波及効果をもたらすようなスキームが必要。
- 世界における大阪の総合力向上のためには、表現者(アーティスト)に選んでもらえる、発信力のある環境づくりが必要。

#### 図表1 都市魅力度ランキング

#### 都道府県の魅力度ランキング

|    | 順位<br>1 (2010) | 都道府県名 | 魅力度<br>2011 (2010) |        |
|----|----------------|-------|--------------------|--------|
| 1  | (1)            | 北海道   | 70.7               | (69.0) |
| 2  | (2)            | 京都府   | 53.4               | (52.1) |
| 3  | (3)            | 沖縄県   | 50.3               | (48.1) |
| 4  | (4)            | 東京都   | 40.3               | (45.0) |
| 5  | (5)            | 奈良県   | 34.0               | (34.9) |
| 6  | (6)            | 神奈川県  | 30.6               | (34.8) |
| 7  | (7)            | 大阪府 🛑 | 29.4               | (27.6) |
| 8  | (10)           | 長野県   | 28.9               | (23.4) |
| 9  | (8)            | 兵庫県   | 27.0               | (24.4) |
| 10 | (12)           | 福岡県   | 26.7               | (22.2) |

※( )内は 2010 年調査の順位および点数

主要な評価項目の上位ランキング(47 都道府県ランキング) (カッコ内の数字は、2010年調査時の順位)

| 工学な計画項目の工匠と | ノイノン (41年) | 国的宗 ノノイノツ | 7 (22)-1 | <b>州の歌子は、2010</b> | <b>土阳夏时(小原瓜)</b> |
|-------------|------------|-----------|----------|-------------------|------------------|
| 項目          | 1位         | 2位        | 3位       | 4位                | 5位               |
| 認知度         | 東京都(1)     | 北海道(2)    | 大阪府(3) 🛑 | 京都府(4)            | 神奈川県(5)          |
| 魁力度         | 北海道(1)     | 京都府(2)    | 沖縄具(3)   | 東京都(4)            | 奈良県(5)           |
| 情報接触度       | 東京都(1)     | 福島県(44)   | 宫城県(22)  | 岩手県(37)           | 大阪府(3)           |
| 居住意欲度       | 北海道(2)     | 東京都(1)    | 京都府(4)   | 沖縄県(5)            | 神奈[[県(3)         |
| 観光意欲度       | 北海道(1)     | 京都府(2)    | 沖縄県(3)   | 奈良県(4)            | 東京都(5)           |
| 訪問率         | 東京都(1)     | 神奈川県(2)   | 大阪府(3)   | 京都府(4)            | 千葉県(5)           |
| 食品購入意欲度     | 北海道(1)     | 沖縄県(2)    | 静岡県(4)   | 秋田県(16)           | 大阪府(6)           |

図表2 御堂筋イルミネーションの概要

|              | 21年度<br>(実績) | 22年度<br>(実績)     | 23年度<br>(計画)     |
|--------------|--------------|------------------|------------------|
| 期間 (日数)      | 51日          | 37日              | 40日<br>(予定)      |
| 来訪者数         | 160万人        | 168万人            | 168万人超<br>(目標)   |
| 来訪者数<br>(1日) | 3.1万人        | 4.5万人            |                  |
| 区間<br>(前年度比) | 1.2km        | 1.4km<br>(+200m) | 1.9km<br>(+500m) |
| 事業費          | 約1.27億円      | 約0.86億円          | -                |
| 光源           |              | LED<br>100万城     | LED<br>110万城     |

出典:大阪府作成

出典:(株)ブランド総合研究所調べ

| 【構造改革P】<br>◇御堂筋イルミネーション<br>(46) | ◇24年度以降、官民協働の取組みとして、安定的な収入確保の仕組みを検討し、一般財源負担割合の縮減をめざす |
|---------------------------------|--|
| 【成長戦略】<br>◇内外の集客力強化             | ◇(3)関西観光ポータル化の推進                                     |

| 主要課題            | 論点   |
|-----------------|--|
| ◆大阪ミュージアム<br>構想 | ◇「大阪ミュージアム構想」の抜本的な再構築 *「大阪ミュージアム戦略プラン」(23年3月策定)に基づくブランドカの向上 (達成すべき3つの目標) 「魅力ある都市イメージの創出」 「地域社会の文化的価値の向上」 「地域経済への波及」 *総合プロデュースを担う中間支援組織(プラットフォーム)について検討   |
| ◆水都大阪           | <ul> <li>◇「水都大阪」のさらなるブランド化(「水と光のまちづくり構想」)</li> <li>*持続可能な取組みとするため、官民プラットフォームづくりの推進</li> <li>*「水と光のまちづくり構想」に基づく、府としてのアクションプランの策定</li> <li>*水辺を彩る美しい景観づくりと、「水の回廊」につながる寝屋川流域における水質向上</li> <li>*みどりを活かしたにぎわい空間の創出(中之島にぎわいの森づくり)</li> </ul> |
| ◆公共空間の活用        | ◇公共空間の活用に向けた取組み<br>*都市魅力向上のための規制緩和等のスキームの検討<br>(水辺等の民間活用やアーティストの活動機会の提供等)  |
| ◆百舌鳥·古市古<br>墳群  | ◇百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録に向けた取組み<br>*27年度(2015年度)の世界文化遺産登録に向けた戦略(認知度アップ、機運醸成等)  |

## 観光インバウンドの回復・拡大

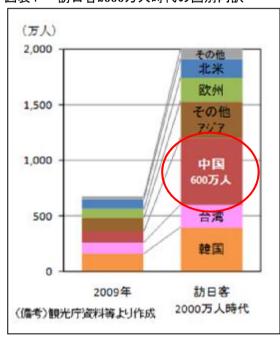
#### (背景・経過)

- 国が新成長戦略において観光立国を打ち出す中、府においては、中継都市として関空などのインフラを最大限活かし、とりわけ成長著しい中国はじめアジアの観光客を取り込んでいくことを一つの柱として「大阪の成長戦略」をとりまとめ(22年12月)。大阪での都市魅力向上のため、資産を活用し、海外からの人を呼び込む世界トップレベルの「エンターテイメント都市」をめざす取組みを推進。
- しかし、東日本大震災の発生、原子力発電所の事故により、風評被害も含め、日本への観光インバウンドは激減。「大阪の成長戦略」を 踏まえ策定した「観光戦略」に掲げる、25年度に「来阪外国人400万人」という目標や、「国際化戦略」に掲げる「国際コンベンションの開催件 数」増加という目標達成にはテコ入れが必要。
- 〇 世界における大阪は、都市機能のうち、「国際都市機能」が下位であり、「文化発信力・国際交流力」が弱み。(別添「(参考)都市ランキングからみた大阪の現状」参照)

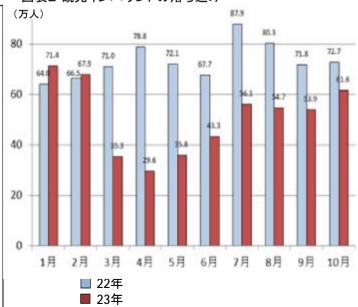
#### (今後の課題)

- 日本のツインエンジンとして、日本の再生・成長を先導する強い大阪・関西を作り、激減したインバウンドの回復、さらには拡大をめざす。 その鍵は、圧倒的なポテンシャルをもつ、アジア、とりわけ中国からの観光客誘致。そのためには、「クールジャパン」といった日本の強みを 活かした戦略的な取組みの強化などが必要。
- 世界における大阪の総合力向上のためには、国際コンベンション機能、外国人旅行者受入環境の整備が必要。

図表1 訪日客2000万人時代の国別内訳



図表2 観光インバウンドの落ち込み



図表3 府内における国際会議の開催件数の推移

|      | 大阪府  |       | 全 国   |
|------|------|-------|-------|
|      | 開催件数 | 構成比   | 開催件数  |
| 平成15 | 125  | 8.7%  | 1,430 |
| 平成16 | 160  | 9.8%  | 1,618 |
| 平成17 | 135  | 9.1%  | 1,480 |
| 平成18 | 182  | 10.8% | 1,670 |
| 平成19 | 124  | 6.6%  | 1,858 |
| 平成20 | 144  | 6.8%  | 2,094 |
| 平成21 | 183  | 8.6%  | 2,122 |
| 平成22 | 152  | 7.0%  | 2,161 |

出典(図表2~3): 日本政府観光局資料より作成

| 【構造改革P】   |  |
|-----------|--|
| 【成長戦略】    |  |
| ◇内外の集客力強化 | ◇(1)国際エンターテイメント都市の創出、(2)関空観光ハブ化の推進、(3)関西観光ポータル化の推進 |

| 主要課題                 | 論点   |
|----------------------|--|
| ◆国際エンターテイ<br>メント都市大阪 | <ul><li>◇万博記念公園の活性化</li><li>*内外からの集客数が年間500万人以上見込まれる大規模集客施設の立地実現</li><li>*エンターテイメント空間と連携させた府営公園の活用検討</li></ul>   |
|                      | <ul> <li>◇統合型リゾート立地プロモーション</li> <li>*統合型リゾートの「基本コンセプト案」のとりまとめ</li> <li>*「基本コンセプト案」に基づく、立地プロモーションの展開</li> <li>*国における統合型リゾート関連(カジノ)の法制化の動きへの対応</li> </ul>  |
|                      | ◇りんくうタウンの活性化<br>*地域活性化総合特区の活用等による国際医療交流拠点の形成<br>*「クールジャパンフロント」をコンセプトとしたまちづくりの推進  |
| ◆集客力の強化              | <ul> <li>◇関西の観光インバウンド拠点に向けた取組み</li> <li>*インバウンド回復に向けたプロモーション・情報発信機能の充実・強化</li> <li>*関西広域連合との役割分担・連携</li> <li>関西広域連合において、23年度に策定する観光・文化振興計画を基に、関西全体で集客促進</li> <li>*外国人が旅行しやすい環境整備</li> <li>*国際コンベンション機能の強化、国際会議の誘致</li> </ul> |

# 減災のまちづくり(真に災害に強いまちの実現のために)

#### (背景・経過)

- 東日本大震災での大津波や、台風12号での河川氾濫、大規模な土砂災害など、これまでの想定を超える自然災害により甚大な被害が発生。これを教訓に、避難場所や住民等の避難行動、関係機関による災害対策のあり方など、これまでの防災対策を総点検し、早急に対応策を検討することが必要。
- 今後は、「防災」はもちろん、「減災」のまちづくりが重要。現在、津波、大雨、土砂災害等の自然災害に対し、「人命を守る」、すぐに「逃 げる」という観点から
  - "府民とリスク(津波、浸水被害など)を共有し、府民の防災意識を高める"
  - "災害発生時には情報インフラを活用し、いち早く情報伝達をする"
  - "府民、市町村や民間と連携した避難対策を講じる"
- など、ソフト対策を中心とした総合的な防災対策を検討しているところ。

#### (今後の課題)

- 「減災のまちづくり」については、国、府、市町村が認識を共有し、一体となって取組みを進めることが必要。また、個人、家族、地域などで、各自が主体的に行動する府民総出の取組みが必要。
- 国の中央防災会議で示される新たな地震、津波の被害想定を踏まえ、ソフト・ハード対策を盛り込んだ地域防災計画を改訂し、速やかに その内容を府民と共有し、具体的な行動につなげていくことが重要。

#### 図表1 従来の被害想定と東日本大震災の被害との比較 (強震域、浸水面積の比較)

| 震度階 | 宮城県沖 地震 | 東北地方太平<br>洋沖地震 | 今回/<br>想定 |  |
|-----|---------|----------------|-----------|--|
| 7   | 0       | 73             | -         |  |
| 6強  | 0       | 1,879          | -         |  |
| 6弱  | 683     | 10,712         | 15.7      |  |
| 5強  | 2,857   | 22,179         | 7.8       |  |
| 슴앍  | 3,540   | 34,843         | 9.8       |  |

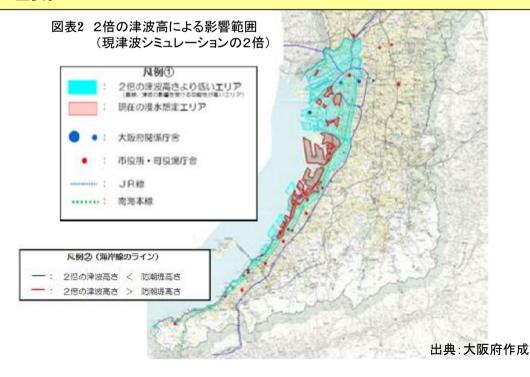
(単位km2)

|          | 明治三陸  | 東北地方   | 今回/ |
|----------|-------|--------|-----|
|          | タイプ地震 | 太平洋沖地震 | 想定  |
| 浸水<br>面積 | 270   | 561    | 2.1 |

(単位km<sup>2</sup>)

※各表の左欄(「宮城県沖地震」「明治三陸タイプ地震」)の数値が、従来の被害想定を表す。

出典:「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・ 津波対策に関する専門調査会」(第7回)資料



| 【構造改革P】 |  |
|---------|--|
| 【成長戦略】  |  |

| 主要課題                 | 論点   |
|----------------------|--|
| ◆減災のまちづくり<br>に向けた取組み | ◇人命優先の減災対策  *府民との情報共有と避難行動支援 ・自然災害(地震・津波、洪水・土砂)リスクの開示、避難ビル指定・地下街避難対策など避難対策の見直し、様々な機会を活用した防災意識の醸成  *「真に水害に強いまち」の実現に向けた新たな治水対策の推進 *帰宅困難者対策の推進(駅前滞留者対策、徒歩帰宅者支援対策等)  *地域、民間、行政一体による住宅耐震、緊急避難路沿道建築物等の耐震化促進 *密集市街地の防災力向上  *都市の不燃化を促進するため、地元市と連携した防火・準防火地域の指定拡大の促進 *農地・ため池・森林等の防災機能の活用(市町村との連携による防災協力農地制度の推進等)  *津波防御施設の総点検とソフト・ハード対策の強化  ◇地域防災計画の抜本的見直し(新たな減災目標の設定)  *ソフト対策(避難対策、情報伝達)の見直し  *中央防災会議での検討結果を踏まえた府域被害想定の見直しと地域防災計画の改訂 |
|                      | * 中央防災会議での検討福来を超よれた所域被害忠定の見直でと地域防災計画の設計<br>* 被害想定を踏まえた新たな減災目標と行動計画の設定、必要に応じた耐震対策の実施<br>◇体制の整備等<br>* 防災拠点・司令塔機能の整備(大手前防災センター及びバックアップ機能の確保)<br>* 消防業務の効率化や体制整備による消防力の強化<br>* 地域防災力の向上にむけた取組み強化<br>・「笑働OSAKA」のネットワークを活かした避難、警戒活動、自主防災組織の組織化・活性化、防災<br>教育の支援<br>* 広域防災体制の構築<br>・関西広域連合による広域防災対策の取組み<br>・関係機関(国・府・市町村等)と連携した実践的訓練の実施  |

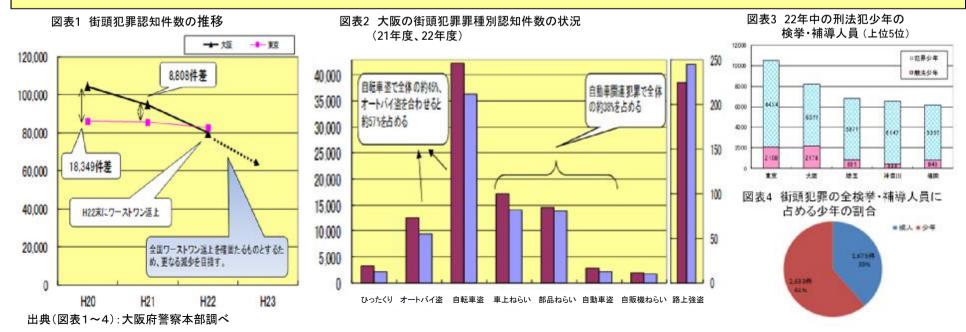
### 総合治安対策の推進

#### (背景・経過)

- 大阪は、街頭犯罪認知件数ワーストワン〔全国最多〕の23年末までの返上を府政の最重要課題とし、大阪府警本部と連携して、積極的に地域での活動を支援するなどのオール大阪で取組みを推進した結果、目標年次前年の22年に、11年ぶりにワーストワンを返上。ひったくりについても35年ぶりにワーストワンを返上。
- しかし、府民の身近なところで発生する街頭犯罪の認知件数はワーストワンを返上したといっても、その差はわずかであり、依然として高水準で、まだまだ通過点。23年度は、ワーストワン返上を確固たるものとするため、街頭犯罪多発地域への防犯カメラやLED防犯灯の設置、地域の安全活動拠点である地域安全センターの設置を促進。
- 〇 また、少年サポートセンターを中心に、少年の非行防止や再非行防止の取組みを行っているが、14歳未満の触法少年の補導人員は29年連続で全国最多。

#### (今後の課題)

- 犯罪抑止のためには、自主防犯意識の向上と地域の防犯力を高めることが重要。そのため、地域の安全活動拠点である地域安全センターの活性化と設置促進、青色防犯灯装備車による自主防犯パトロールの普及促進の取組みが重要。
- 府民が安全を実感できるまちづくりのため、街頭犯罪のさらなる減少に向けた取組みを根気強く継続することが必要。中でも多くの件数 を占める車上ねらいや部品ねらいなどの対策が課題。
- 増加している強制わいせつのうち、子どもが被害に遭うケースが多いなど、子どもを性犯罪から守る対策の検討は急務。
- 街頭犯罪の検挙・補導人員の約6割を占めるとともに、低年齢化する少年の非行原因に応じた、総合的な対策が必要。
- 23年上半期の府内での交通事故による死者数が全国最悪。悲惨な事故を減らす対策が必要。



| 【構造改革P】<br>◇少年サポートセンター(15) | ◇センターに関する人件費を含むフルコストを縮減(23・24年度) |
|----------------------------|----------------------------------|
|----------------------------|----------------------------------|

| 主要課題           | 論点  |
|----------------|---|
| ◆総合治安対策の<br>推進 | <ul><li>◇地域防犯力の向上</li><li>*地域の安全活動拠点である地域安全センターの活性化と設置促進</li><li>*青色防犯パトロール活動のさらなる普及促進方策の検討(初期費用の補助など)</li></ul>                                  |
|                | ◇安全を実感できるまちづくりへの取組み<br>*さらなる街頭犯罪の減少に向けた取組みの推進(車上ねらい、部品ねらい)<br>*防犯カメラの設置等犯罪被害に遭いにくい都市環境の整備の推進<br>*子どもを守るため、性犯罪を未然に防止し、性犯罪の減少を図る対策の検討<br>*交通安全対策の強化 |
|                | ◇少年非行防止対策の充実  |

### 医療先進都市大阪

#### (背景·経過)

- 府民のいのちを守る救急医療は、重症以上傷病者の救急搬送における医療機関照会回数及び現場滞在時間が全国平均を上回る状況であり、この改善に向け、体制整備の取組みを推進。医療を支える医師は、診療科による偏在があるため、地域医療支援センター運営事業等を通じ、救急・周産期医療分野における拠点医療機関の医師確保を支援。
- 府民のがんによる死亡率が全国で最悪のレベルにあり、その背景にある、早期発見・早期治療につながる検診受診率が低いという現状 を抜本的に克服するため、がん対策日本一をめざし、23年度から全国初の組織型検診の体制整備を推進。
- 全国トップレベルの診療実績を持つ府立成人病センターは、最も古い建物で築後約45年が経過し、施設の老朽化や狭あい化が進んでいるため、がん医療日本一をめざし、28年度中の新病院開院に向け、大手前地区で建替え整備する。また、「中性子を利用したがんの高度な先端医療(BNCT)」の研究成果を活用し、産学官と地域が一体となって、がん医療拠点の実現に向けた取組みを推進(国際戦略総合特区の活用等)
- がんの次に多くを占める府民の死亡原因は、心筋梗塞や脳卒中など循環器病であり、これは医療費の最大の要因。循環器病予防に向け、特定健診の受診率向上などの取組みを推進。

#### (今後の課題)

- 救急搬送患者数が増加傾向に転じる一方、救急医療等に従事する医師数や救急告示医療機関数は伸びず、救急医療を取りまく環境は 厳しい。そこで、改正消防法に基づき作成した「大阪府傷病者の搬送及び受入の実施基準」の運用を始め、搬送先確保困難患者の受入 れを促進するなど、より、迅速かつ、適切な救急搬送体制の更なる充実を図るとともに、救急医療に関する府民の理解を促進する必要。
- がん対策及び循環器病対策は、府内市町村と一体となって、府民が検診を受診しやすい仕組みを構築し、受診率の向上をめざす。
- 成人病センターについては、28年度中の新病院開院をめざし、大手前地区で建替え整備する。また、特区獲得によるBNCTを活用したがん医療拠点実現をめざす。

図表1 重症以上傷病者の緊急輸送における

医療機関照会回数及び現場滞在時間(H22)消防庁

| 都道府県 | 4回以上   | 30分以上 |
|------|--------|-------|
| 宮城県  | 6.2%   | 7.3%  |
| 埼玉県  | 10.3%  | 14.6% |
| 千葉県  | 5.8%   | 11.2% |
| 東京都  | 8.5%   | 9.6%  |
| 神奈川県 | 4.0%   | 7.4%  |
| 大阪府  | 8.8%   | 5.2%  |
| 兵庫県  | 6.0%   | 5.5%  |
| 奈良県  | 10. 0% | 9.8%  |
| 全国平均 | 3.8%   | 4.8%  |

図表2 がん検診受診率(2010年)

|      | 大阪府<br>受診率 | 全国順位 | 全国平均 |
|------|------------|------|------|
| 胃がん  | 21.5       | 47   | 30.1 |
| 乳がん  | 20.1       | 44   | 24.3 |
| 子宮がん | 20.3       | 44   | 24.3 |
| 肺がん  | 14.9       | 47   | 23.0 |
| 大腸がん | 18.9       | 46   | 24.8 |

出典:国民生活基礎調査結果

図表3 都道府県別特定健康診査の受診率(H20)

|     | 都道府県 | 特定健康診査<br>受診率(%) |
|-----|------|------------------|
| 1位  | 東京都  | 52.9%            |
| 34位 | 大阪府  | 34.0%            |
| 47位 | 和歌山県 | 27.4%            |
|     | 全国平均 | 37.9%            |

出典:厚生労働省

出典:消防庁救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査の結果

| 【構造改革P】      |
|--------------|
| ◇救急医療等関係事業(救 |
| 急医療情報システム整備運 |
| 営事業費ほか)      |
| ^ <b></b>    |

◇救急医療体制の維持・確保については、予算額が増嵩する要素の抑制に努める

◇病院事業費(負担金) (149) ◇第二期中期計画において、負担金を縮減

| 主要課題  | 論点   |
|---|--|
| ◆救急医療体制等<br>(地域医療)充実                            | ◇救急搬送受入体制の充実、医師確保 *迅速かつ適切な救急搬送受入体制の整備 *周産期患者の救急搬送受入体制を整備 *医師確保対策の充実(地域医療支援センター運営事業など) *ドクターへリの有効活用   |
|   | ◇救急医療に関する府民理解促進<br>*救急医療体制や現場に関する府民理解を促進する啓発事業等を推進   |
| ◆がん対策日本一<br>をめざす取組み<br>(がん対策の3本柱)<br>【予防】【早期発見】 | ◇がん検診の受診率向上<br>【早期発見】<br>*がん検診対象者台帳の整備や検診機関の充実など<br>*組織型検診体制整備に向けた取組みの推進   |
| 【質の高いがん医療】                                      | ◇先端がん医療拠点の整備<br>【質の高いがん医療】<br>*老朽化、狭あい化が進む府立成人病センターについては、28年度中の新病院開院をめざし、大手前地区で建替え整備   |
| ◆循環器病予防<br>(医療費の適正化)                            | *産学官と地域が一体となって、「中性子を利用したがん治療(BNCT)」の研究成果を活用した、がん<br>医療拠点の実現(国際戦略総合特区の活用等)<br>◇心筋梗塞や脳卒中などの循環器病予防<br>*特定健診(特に市町村国保)における受診率向上(がん検診との連携)<br>*ハイリスク者に対する保健指導プログラムの開発と普及 |

### 障がい者雇用日本一

#### (背景・経過)

- 〇 「障がい者雇用日本一」をめざし、「ハートフル条例(大阪府障害者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例)」を制定(21年10月)施 行(22年4月)、法定雇用率未達成企業と「取引しません」宣言(21年11月)。「ハートフル条例」の施行を契機に、障がい者雇用促進セン ターの機能強化、新たに認定された特例子会社や法定雇用率を上回って障がい者を多数雇用する中小企業等の法人事業税を軽減する 全国で唯一の本格的な減税制度など、障がい者雇用に取り組む事業主の支援充実を推進。
- あわせて、福祉や教育の現場から一般就労に結びけるための支援策を講じ、企業に対する雇用支援と一体となって、最も重要な障がい 者実雇用数の拡大、就労を通じた社会的自立に向けた取組みを展開。
- 44.5%(全国45位)と全国的に低位の法定雇用率達成企業割合を、50%に引き上げる中期目標を設定。
- 府庁における知的・精神障がい者の非常勤雇用(チャレンジ雇用)の拡充と一般就労へのステップをめざし、集中配置方式による「ハート フルオフィス」を開設。

#### (今後の課題)

- 法定雇用率達成企業割合の拡大を図りつつも、障がい者実雇用数の拡大と職場の定着を進め、就労を通じた障がい者の社会的自立を 図り、障がい者雇用の好循環の確立をめざすことが必要。
- そのためには、府民の理解を得ながら、地域で安心して暮らすことができるよう、一人ひとりの能力や意欲向上に資する支援体制の充実 が肝心。

| 図表1 | 都道府県別実雇用率  |
|-----|------------|
| 凶衣! | <b>印</b> 坦 |

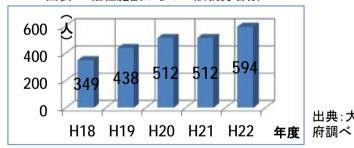
| <u>凶衣!</u> | <u> </u>  | <u> 医用中</u> |  |  |
|------------|-----------|-------------|--|--|
| 順位         | 都道府県      | 実雇用率<br>(%) |  |  |
| 1位         | 山口県       | 2.28        |  |  |
| 2位         | 福井県       | 2.25        |  |  |
| 3位         | 佐賀県       | 2.18        |  |  |
| 4位         | 大分県       | 2.16        |  |  |
| 5位         | 奈良県       | 2.08        |  |  |
| ~          |           |             |  |  |
| 30位        | 山梨県       | 1.67        |  |  |
| 30位        | 大阪府       | 1.67        |  |  |
| 30位        | 徳島県       | 1.67        |  |  |
| ~          |           |             |  |  |
| 47位        | 三重県       | 1.50        |  |  |
| 全          | 全国平均 1.68 |             |  |  |

図表2 都道府県別法定雇用率達成企業の割合

| <u> </u> | 文2 都迫府県別法正産用半達以正耒の書 |      |                    |  |  |
|----------|---------------------|------|--------------------|--|--|
|          | 順位                  | 都道府県 | 法定雇用率達成<br>企業割合(%) |  |  |
|          | 1位                  | 宮崎県  | 69.4               |  |  |
|          | 2位                  | 佐賀県  | 68.0               |  |  |
|          | 3位                  | 島根県  | 64.6               |  |  |
|          | 4位                  | 和歌山県 | 62.4               |  |  |
|          | 5位                  | 鹿児島県 | 61.7               |  |  |
|          | ~                   |      |                    |  |  |
|          | 43位                 | 神奈川県 | 45.8               |  |  |
|          | 44位                 | 愛知県  | 44.8               |  |  |
|          | 45位                 | 大阪府  | 44.5               |  |  |
|          | 46位                 | 埼玉県  | 40.4               |  |  |
|          | 47位                 | 東京都  | 33.0               |  |  |
|          | 全                   | 国平均  | 47.0               |  |  |

出典: H22年6月1日現在の障がい者の雇用状況について(厚生労働省)

図表3 福祉施設からの一般就労者数



出典:大阪

図表4 一般就労のための障がい者ニーズ(多かった回答) 単位:%

| 障がい種別                           | 身体障がい者 |       | 知的障がい者 |       | 精神障がい者 |      |
|---------------------------------|--------|-------|--------|-------|--------|------|
| 年齢層                             | 18~39  | 40~64 | 18~39  | 40~64 | 18~39  |      |
| 自分にあった仕事<br>であること               | 39.1   | 59.2  | 31     | 32    | 46.6   | 53.8 |
| 仕事につくための<br>技術を身につける<br>訓練      | 9.2    | 10.6  | 4.8    | 0     | 10.2   | 4.3  |
| 職場環境の整備                         | 24.1   | 9.9   | 7.1    | 16    | 21.6   | 17.2 |
| ジョブサポーター<br>等の支援者の付き<br>添いがあること | 1.1    | 2.1   | 16.7   | 4     | 1.1    | 1.1  |

出典:H19年度大阪府障かい者生沽ニース実態調査 報告書

| 【構造改革P】<br>◇障がい者福祉作業所運営<br>助成費(98)        | ◇既補助決定分は継続(新規分への補助は22年度限り)                 |
|---|--|
| 切成員(96)<br>  ◇地域生活支援事業(都道<br>  府県事業)(119) | ◇国庫の範囲内で実施                                 |
| ◇地域生活支援事業(市町村地域生活支援事業)(82)                | ◇法定の市町村事業であるため、事業の内容に見合った適切な負担のあり方について国へ要望 |
| 【成長戦略】<br>◇人材力強化・活躍の場                     | ◇(5)成長を支えるセーフティーネットの整備・活躍の場づくり             |

| 主要課題          | 論点   |
|---------------|--|
| ◆施策の戦略的展<br>開 | <ul> <li>◇支援学校・福祉施設からの就労、企業の実雇用の三位一体の施策</li> <li>*共通目標(中期目標)、ロードマップの設定</li> <li>・就職(雇用)者数増</li> <li>(21年度:1,138人(実績)⇒22年度:1,280人(実績)⇒23年度:1,580人(目標))</li> <li>*障がいの種別や態様などに応じ、企業での雇用の見込まれる職業訓練の実施・障害者職業能力開発校などにおける訓練や特別委託訓練、短期委託訓練の充実</li> <li>*知的障がい支援学校の新校整備</li> <li>*障がいのある生徒の就職率向上に向けた職業教育の充実</li> </ul> |
| ◆施策の点検・強<br>化 | ◇障がい者を雇い入れる企業への支援 *雇用促進のためのサポートのあり方 ◇福祉や教育等の現場からの就労支援 *障がい者一人ひとりに対するきめ細かな支援の徹底(個別の就労支援計画と企業とのマッチング、受け入れ可能企業情報の活用、実習や雇用先企業の開拓、職場定着) *ITステーションなどを活用した就労・職場定着支援の強化 *ハートフルオフィス事業の効果検証  |
|               | ◇障がい者の地域移行・地域生活継続支援<br>*障がい者の地域生活への移行を促進するためグループホームや日中活動の場等地域支援・就労支援<br>体制の構築 13   |

### 雇用・人材確保策の再構築

#### (背景・経過)

- 深刻さを増す大阪の雇用情勢に対処するため、府としての緊急の取組みとして、国の緊急雇用創出基金事業を展開(21~23年度)。
- 並行して、福祉・介護分野などにおけるミスマッチ〔求人と求職の不一致〕などの構造的な課題に対応するため、府独自の「大阪における 雇用実態調査」を実施。実態調査の結果を踏まえ、ハローワークの地方移管を念頭に置きながら、市町村とともに地域に密着した立場から、①雇用維持、②雇用創出、③雇用のミスマッチ解消の観点で、雇用・労働施策を再構築。

#### (今後の課題)

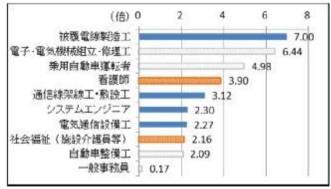
- 人口減少・超高齢社会の到来による生産年齢人口の減少に対応していくため、若者・女性・高齢者・障がい者などの潜在的な能力を有する人々の労働市場への参画を促していくことが必要。また、大阪の成長を支える人材を育成していくことが必要。
- また、失業をリスクに終わらせることなく、新たな職業能力や技術を身につけるチャンスに変えていく仕組みも必要。
- さらに、教育、子育て支援、介護や福祉などの身近な分野において、府民、NPO、企業などが積極的に公共的サービスの提供主体として、 地域社会を支える「新しい公共」の形成・活動を支援することを通じて、雇用・人材確保のすそ野拡大をめざす。

#### 図表1 完全失業率の推移



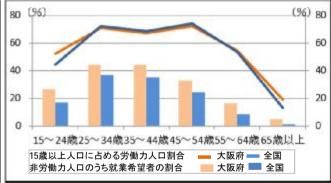
出典:「大阪における雇用実態把握調査」

#### 図表3 産業別求人数



注:原数値。パートタイムを含む。新規学卒者を除く。 出典:H22大阪労働局統計年報(H22.8)

### 図4 女性の労働力率、非労働力人口の就業希望割合(大阪府)



出典:「大阪における雇用実態把握調査」

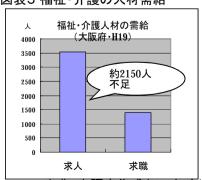
#### 図表2 「大阪における雇用実態把握調査」

#### ●大阪版労働力調査でみる失業者等の実態

- ・34歳以下の若年者が3割以上を占める。また、世帯主の割合が高い(47%)。特に45歳以上の男性で高い。
- ・55歳以上の高年齢者(29%)、45歳以上の女性で世帯主配偶者(17%)の割合が高い。
- ・求職期間が1年以上の者が37%あり、求職活動を「この1ヶ月は、全くしなかった」者も31%と多い。
- ・非正規労働者の割合が高く(43%)、就業者での転職希望(17%)、非労働力人口での就業希望が高い。
- ●企業や求職者へのアンケート等でみる雇用のミスマッチ
- ・技術系職種を求める企業(34%)に対し、求職者は事務職志向(27%)。
- ・企業は、新卒採用に当たっては、性格と社会人基礎力(特にコミュニケーション能力)を重視。
- ・働く上で、若年従業員はやる気・根気、コミュニケーション能力を重視するが、求職者等は学歴・資格などを重視。
- ・45~54歳男性の1/4が「条件にこだわっていないが仕事がない」とする一方、職種等にこだわる者も3割近い。

#### 出典:大阪府調べ

#### 図表5 福祉・介護の人材需給



出典:大阪府作成(H21年度)

| 【構造改革P】               |  |
|-----------------------|--|
| 【成長戦略】<br>◇人材力強化・活躍の場 | ◇(3)成長を支える基盤となる人材の育成力強化(4)地域の強みを活かす労働市場の構築(5)成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり   |
| 主要課題                  | 論点   |
| ◆雇用・労働施策<br>の再構築      | ◇地方分権改革をリードする雇用施策の展開<br>*ハローワーク等労働行政の地方移管の国等への働きかけ<br>*先行的な取組みの推進(国・府・市町村の連携による、地域密着・ワンストップ型の取組みなど)<br>*失業者を就労につなげる第二のセーフティネットの整備と生活保護制度の見直しの国等への働きかけ  |
| ◆雇用機会の創出              | <ul><li>◇福祉・介護人材不足への対応</li><li>*福祉・介護の仕事に対する若年層向けのイメージアップ</li><li>(中高生等に対する意識啓発、相談事業など)</li><li>*潜在的有資格者等多様な人材の発掘・事業所における研修体制の整備促進 など</li><li>*国経済対策による処遇改善事業の終了により恒常的な対策を働きかけ(報酬のあり方)</li></ul>   |
|                       | ◇福祉・介護・保育などの分野におけるソーシャルビジネスの振興に向けた検討 * NPO等との協働によるきめ細かな支援のための仕組みづくり (例: NPOや地域との連携取組みを強化) * 府有財産の有効活用による生活支援型サービスの供給促進 (例: 府営住宅の空き室を民間による生活支援型サービスの供給の場として開放)  |
| ◆人材確保・育成              | <ul> <li>◇大阪産業の成長を支える人材の確保・育成</li> <li>*「大阪府産業人材育成戦略」の策定~産業施策と一体となった人材育成の推進~(H24.2予定)</li> <li>・成長産業を担う人材や企業のイノベーションを促進する人材の育成・確保</li> <li>・産業基盤であるものづくり分野の人材育成</li> <li>・雇用のボリュームゾーン(介護・福祉分野等)を担う人材の育成・確保</li> <li>・若者のキャリア形成と中小企業とのマッチングを支援する仕組みづくりなど</li> <li>* 小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進</li> <li>* 大学の誘致</li> </ul> |

# 住宅・まちづくり政策の再構築

#### (背景·経過)

- 住宅政策は、「財政構造改革プラン案」において、これまでの府営住宅の供給を中心とした政策から、公的賃貸、民間賃貸住宅等を含めた住宅市場での、府民の安心居住と活力を創造する新たな住宅政策に転換。府営住宅資産については、福祉部門と連携したソフト・ハード両面にわたる低所得者や高齢者等への対応など、住宅セーフティネットの確保を前提として、将来的に量的な縮小(半減)をめざす。
- この大きな方針を具体化するため、現在、住宅セーフティーネットの今後の方向性、民間住宅ストックの活用などを盛り込んだ住宅政策のグランドデザイン(住宅まちづくりマスタープラン)、府営住宅ストック総合活用計画、あんしん住まい確保プロジェクトアクションプログラムを策定中。
- 高度成長期に建設された泉北ニュータウンの再生は、政策再構築のモデルケース〔模範例〕 堺市等と連携し、泉ヶ丘周辺地域の活性 化に取り組み、地域の過半を占める公的賃貸住宅の活用など、既存資産の組替えをめざす。
- 〇 りんくうタウンは、そのポテンシャルを活かし、さらなる活性化を進めるため、民間が市場原理によって、より主体的にまちづくりに関わることができる環境整備を行い、そのアイデアや活力を引き込んで、りんくうタウンのまちの魅力アップとブランドカ向上を図る取組みを推進(地域活性化総合特区制度の活用)。

#### (今後の課題)

具体的イメージ

府営住宅資産を地域の

あんしん往まいを支える

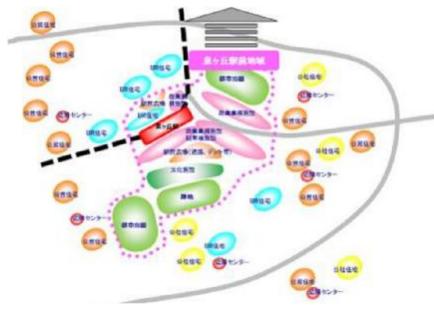
○ 住宅・まちづくり政策の再構築は、人口減少・超高齢化社会の到来を見据えた、住宅市場全体で府民の安心居住と活力を創造するための取組み。とりわけ、活性化が喫緊の課題である泉北ニュータウンにおいては、官民連携による再生、新エネルギーまちづくりなどの具体化を進め、安心感が得られ、活力ある住まいとまちの実現をめざす。また人口減少が続く中でも、持続可能なまちづくりへの転換が必要。

#### 図表1 あんしん住まいプロジェクト





図表2 泉北ニュータウン 泉ケ丘駅前地区



#### 【構造改革P】 ◇住宅政策のあり方について(住宅市場全体で府民の安心居住と活力を創造する新たな住宅政策に転換するとともに、 今後創設が望まれる住宅バウチャー制度なども利用しながら住宅市場全体のストックを活用し、確保に努める)/ ◇公営(公的)住宅への行政 投資のあり方(主) 府営住宅の基本的な将来方向(耐震化を進め良質なものは活用することを基本に将来ストック戸数の半減をめざす/ 基礎自治体等が自らの意思により活用し、多様なサービスを提供できるよう制度を構築、移管を進める/特別会計の導 入(24年度)/建替え必要度の精査等/管理コストなどの見直しや一層の収入確保) ◇23年度より、適宜契約家賃の見直しを実施 ◇高齢者居住安定促進事業 費(318) ◇住宅供給公社融資費(長期 ◇長期貸付金: 新規貸付は25年度で終了、建設戸数削減等により貸付金の圧縮 貸付金、損失補償、利子補 損失補償:公社債に対する損失補償の付与は原則25年度まで。その後は、自己信用力により資金調達するよう努力 利子補給:繰上償還時は、当該利子補給に係る借入残高の圧縮について努力 給)(307) ◇特定優良賃貸住宅供給促 ◇今後も適宜契約家賃の見直しを実施 進事業費(315) ◇(2)既存資産を活かした都市づくり 【成長戦略】◇都市の再生 ◇強みを活かす産業・技術 ◇(1)先端技術産業の強化、(3)生活支援型サービス産業の強化 ◇内外の集客力強化 ◇(3)関西観光ポータル化の推進

| 主要課題                | 論点  |   |
|---------------------|---|---|
| ◆住宅・まちづくり政<br>策の再構築 | ◆住宅市場を活用した住宅政策の展開 *家主・借主の不安を解消する仕組みづくり *高齢者ニーズに応じた住まいや生活支援サービスの提供(サービス付高齢者向け住宅の供給促進等) *低所得者への対応(住宅パウチャー制度の国への提案) ◆府営住宅の管理・運営、まちづくりへの活用 *市町とともに、府営住宅資産を活用したまちづくりの推進 ・福祉、雇用政策と連携した生活支援型サービスの供給等多様な用途による、活用地・低未利用地・空室の活用・要望により府営住宅を市町移管・まちづくり事業(建替・用途廃止を進めることにより戸数削減 ◆都市魅力を高める景観誘導と活力を生み出すプロジェクトの推進 *泉北ニュータウンの活性化 ・「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」の具体化 ・官民連携(PPP)、地域活性化総合特区の活用による公的賃貸住宅の一体的な事業運営等検討・再生可能エネルギーを活用したまちづくりの検討[再掲] *りんくうタウンの活性化 ・地域活性化総合特区の活用等による国際医療交流拠点の形成【再掲】 ・クールジャパンフロントをコンセプトとしたまちづくりの推進[再掲] *美しい景観づくりの促進(歴史的街道における住民主体のまちなみ整備) ◆人口減少下でのまちづくりのあり方について検討 | 5 |

### 大阪の地域力再生

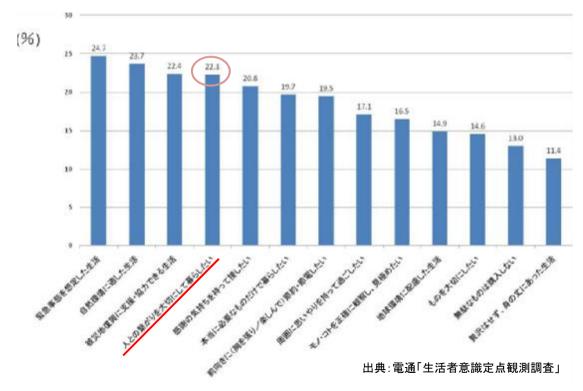
#### (背景・経過)

○「校庭の芝生化」で芽生えつつある動きを本格的な地域力(「ソーシャル・キャピタルの形成」)へとつなげていくため、小学校に学校支援 地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動拠点を整備し、これらを活用し、小学校区単位で防犯、防災、高齢者の見守りなど地域住 民の取組みが広がるよう、22年度、23年度の2ヵ年の集中的取組みとして市町村を通じて住民活動を支援。

#### (今後の課題)

- これまでの支援事業について、効果を検証し、今後の大阪府の役割を見極めることが必要。あわせて、基礎自治体である市町村に支援 事業の軸足を円滑に移行していく取組みが必要。
- 〇 東日本大震災を教訓に、地域(住民)が一体となった災害への備え、"減災"の視点からの地域防災力の向上が喫緊の課題。また、人口減少・超高齢社会の影の部分としての「無縁社会」対策には地域力が頼みの綱。地域力の再生を通じ、地域の絆を育み、大阪の定住魅力の向上をめざす。

図表1 東日本大震災を機会に生活を見直したいと考える層の新生活のイメージ



#### 図表2 地域力再生支援事業の実績

〇 小学校活動拠点整備事業の実績

(単位:校区)

|           | H22年度 | H23年度<br>(12月まで) | 累計  |
|-----------|-------|------------------|-----|
| 小学校活動拠点整備 | 95    | 90               | 185 |

〇 地域活動メニュー取組状況

(単位:校区)

|            | 地域安全C | 少年補導<br>活動(※) | 自主防災<br>組織 | 高齢者<br>見守り |
|------------|-------|---------------|------------|------------|
| H22実績      | 94    | 6             | 29         | 18         |
| H23(12月まで) | 81    | 3             | 47         | 60         |
| 合計         | 175   | 9             | 76         | 78         |

※ 少年補導活動は市町村数

出典:大阪府作成

| 【構造改革P】<br>◇学校支援地域本部事業<br>(341) | ◇23年度以降は国庫補助事業に係る国の動向を踏まえ、府の役割を再整理の上、事業を再構築 |
|---------------------------------|---|
| 【成長戦略】<br>◇人材力強化・活躍の場づく<br>り    | ◇(5)成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり               |

| 主要課題            | 論点   |
|-----------------|--|
| ◆立ち上げ支援の<br>検証等 | ◇地域力再生支援事業の効果検証<br>*立ち上げ支援の終了時期・市町村移管時期の検討   |
|                 | ◇「新しい公共支援事業」を活用した地域の活性化支援<br>*NPO等の活動基盤整備、モデル的な取組みに対する支援<br>*市民公益税制のあり方検討  |
| ◆定住魅力の向上        | ◇地域力再生のブランディング *様々な地域活動を笑顔と感謝をキーワードとする「笑働OSAKA」によりブランディング *地域の自立化の道筋検討   |
|                 | ◇地域防犯力の向上(再掲)  |
|                 | <ul><li>◇地域防災力の向上</li><li>*人と人との信頼関係、つながり(ネットワーク)の形成・強化。いざというときに機能する、日常からの関係構築</li><li>*減災のまちづくり</li></ul>   |
|                 | ◇高齢者を地域で支える仕組み(地域包括ケアシステム)を構築<br>*地域包括支援センター機能強化、認知症サポーター養成、府民による見守りネットワーク構築   |
|                 | ◇要援護者が住み慣れた地域で安心して生活できる新たなセーフティネットの構築 * 府域における市民後見人活動支援システムの充実 * 市町村における地域福祉セーフティネット構築のための取組み支援 * 障がい者の地域生活への移行を促進するためのグループポームや日中活動の場等地域支援体制の 構築【再掲】 |

### 次世代育成支援

#### (背景・経過)

- ○「将来ビジョン・大阪」の取組みを具体化し、「子育て支援日本一」を実現するため、22年度から26年度までの「こども・未来プラン(大阪府次世代育成支援行動計画)後期計画」を策定(22年3月)。「子どもの将来像」や「子育て目標」を具体的に示し、地域における子育て支援の推進や援護を要する子どもと家庭への支援の充実など、一人ひとりの子どもを大切にし、社会全体で子どもたちの成長を支えていく施策を展開。地域福祉・子育て支援交付金等により、子育て支援の主体である市町村の事業展開を支援。
- 大阪のすべての子どもたちが等しく、人生や社会生活のスタートラインにつけるよう、援護を要する子どもたちへのセーフティネットをしっかり確保。医療的ケアが必要な障がい児の地域生活支援、府立支援学校に通う児童の放課後児童クラブでの受入れ促進、発達障がい児に対する地域療育システムの整備等市町村の後押しや、児童養護施設の子どもたちの学力向上支援などを実施。
- 子育て支援として、大阪スマイル・チャイルド事業を実施。全国に先駆け幼保一体化を先導する事業として積極的に推進。
- 待ったなしの児童等の虐待対策。痛ましい出来事を繰り返さないため、早期発見力、一時保護機能等を強化。

#### (今後の課題)

- 〇 引き続き、国における検討を見極めながら、「こども・未来プラン後期計画」に掲げる目標等の実現をめざし、保育所入所待機児童の解消や地域における子育て支援など、府民の生活を支える次世代育成支援にしっかりと取り組む。
- 人口減少・超高齢社会の到来を見据え、大阪の成長を支える人材確保、持続可能な定住都市・大阪の実現に向け、利用者の視点に 立った保育・子育てサービスの多様化や充実、ひきこもりなどの青少年対策など、中長期的な視点も含めた取組みに本腰を入れることが 必要。

図表1 合計特殊出生率

| 平成22年 |     |      | 平成21年 | F   |      |
|-------|-----|------|-------|-----|------|
| 1     | 東京  | 1.12 | 1     | 東京  | 1.12 |
| 2     | 北海道 | 1.21 | 2     | 北海道 | 1.19 |
| 3     | 京都  | 1.22 | 3     | 京都  | 1.20 |
| 4     | 秋田  | 1.24 | 4     | 奈良  | 1.23 |
| 9     | 大阪  | 1.30 | 7     | 大阪  | 1.28 |
|       | 全国  | 1.39 |       | 全国  | 1.37 |

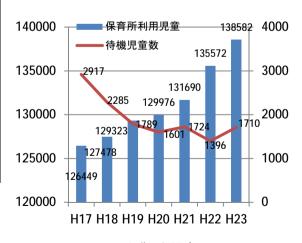
出典:人口動態統計月報年計(厚生労働省)

図表2 児童相談所における児童虐待相談件数

| 平成22年(速報) |     |        | 平成21 | 年   |        |
|-----------|-----|--------|------|-----|--------|
| 1         | 大阪  | 7,646  | 1    | 神奈川 | 5,676  |
| 2         | 神奈川 | 7,056  | 2    | 大阪  | 5,436  |
| 3         | 東京  | 4,450  | 3    | 東京  | 3,339  |
| 4         | 埼玉  | 3,493  | 4    | 千葉  | 2,655  |
| 5         | 千葉  | 2,958  | 5    | 埼玉  | 2,585  |
|           | 全国  | 55152* |      | 全国  | 44,211 |

出典:厚生労働省、H22は宮城、福島、仙台市 を除く)

図表3 保育所の待機児童数(各年.4.1現在)



出典:大阪府

| 【構造改革P】  ◇福祉医療費助成制度(主)  ◇私学助成(幼稚園)(主) | ◇国に制度化を要請/制度化までの間、対象者の範囲や国の公費負担医療制度との整合性も考慮した制度のあり方について再検討/乳幼児医療制度については、対象年齢の引上げや所得制限の撤廃を市町村の判断で実施されていることも踏まえ、あり方を検討/国における医療保険制度の検討状況を見据えつつ、同制度の「守備範囲」を明確化の上、25年度実施を目途に抜本的な見直しを図る<br>◇補助目的や効果に変化が見られる補助メニューを見直し、政策目的を明確化した事業へと再構築 |
|---------------------------------------|---|
| 【成長戦略】<br>◇人材力強化・活躍の場づくり              | ◇(5)成長を支えるセーフティーネットの整備、活躍の場づくり  |

| 主要課題             | 論 点  |
|------------------|--|
| ◆セーフティネット<br>の充実 | ◇援護を要する子どもたちへのセーフティネット *医療的ケアが必要な障がい児等の生活支援や施設入所児童への学習支援 ◇児童等の虐待防止対策の強化 *地域力(住民ネットワーク)を活用した児童虐待発見、防止の対策強化 *一時保護機能の強化と、住民に身近な市町村や関係機関等と連携した総合的な対応力強化 *障がい児・者の被虐時の緊急保護体制と防止対策の検討     |
| ◆人口減少社会へ<br>の対応  | <ul> <li>◇保育・子育て支援の抜本的拡充</li> <li>*子ども・子育て新システムへの移行に向けて、利用者ニーズに合った保育・子育てサービスの充実・サービスの多様化・充実(病児・病後児保育、休日保育、保育ママ普及の検討など)・サービスを選択・利用できるしくみを検討・私立幼稚園を活用した保育サービスの拡充や子育て相談の強化</li> </ul> |
|                  | ◇ひきこもり対策  * 地域支援ネットワーク、市町村地域支援ネットワーク連絡会等の体制整備  * ひきこもりの発見・誘導手法の確立、ひきこもり・ニート就労モデルの開発、支援者向け研修プログラムの実施  |

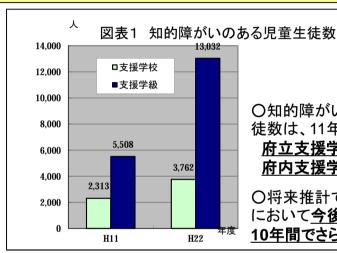
# 支援教育の充実

#### (背景・経過)

○ 知的障がいのある児童生徒数の増加に対応するため、府立支援学校施設整備基本方針に基づき、現在、府内4地域において新校を整備。着実に推進。施設面の整備にあわせて、府立高校における支援教育や障がいのある生徒の就労に結びつける取組みを実施。

#### (今後の課題)

○ 依然として、府内の知的障がいのある生徒の就職率は全国平均と比べて低い状況。そのような中にあって「たまがわ高等支援学校」の 就職率が9割を上回る。このノウハウや成果を支援学校全体に広げ、就職率向上をめざした取組みを推進することが必要。



〇知的障がいのある在籍児童生 徒数は、11年間で、

<u>府立支援学校で約1.6倍</u> 府内支援学級で約2.4倍に増加

○将来推計では、府立支援学校において<u>今後平成21~30までの</u> 10年間でさらに約1200人増。

出典:大阪府教育委員会調べ

出典:特別支援教育資料(22年度 文部科学省)をもとに作成

図表2 23年度における知的障がい支援学校整備の概要

#### 豊能•三島地域

〇旧鳥飼高校の施設・校 地を活用した新校整備の 実施設計等と建築工事 (23年度中着工)

- 〇たまがわタイプ高等支援 学校併設
- ●旧鳥飼高校の施設・校 地を活用した分校を運営

### 泉北 • 泉南地域

〇旧砂川高校の施設・校 地を活用した新校整備の 基本設計・実施設計等 〇たまがわタイプ高等支 援学校併設

- ●砂川厚生福祉センター に建設した分校を運営
  - -----出典∶大阪府作成

#### 北河内地域

- 〇旧枚方市立村野中 学校敷地を活用した新 校整備の基本設計等と 解体撤去工事
- Oたまがわタイプ高等 支援学校併設
- ●旧四條畷北高校の 施設・校地を活用した 分校を運営

#### 中河内 • 南河内地域

- 〇旧西浦高校の施設・ 校地を活用した新校整 備の基本計画の策定 笙
- ●旧清友高校の施設・ 校地を活用した分校を 運営
- 〇 新校整備
- 新校整備までの対応

| 【構造改革P】  ◇府立支援学校通学バス運 行費(330) | ◇引き続き、民間委託によりコストを縮減            |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 【成長戦略】                        | ◇(5)成長を支えるセーフティーネットの整備・活躍の場づくり |

| 主要課題     | 論点   |
|----------|--|
| ◆教育環境の整備 | ◇知的障がい支援学校の新校整備<br>*府内4地域での新校整備と、その間の児童生徒数増加に対応するための分校運営   |
|          | ◇高等学校における支援教育の充実<br>*エキスパート支援員や学校生活支援員(介助員、学習支援員)の配置   |
| ◆就労支援    | ◇障がいのある生徒の就職率向上に向けた職業教育の推進 *たまがわタイプ高校支援学校(知的障がいのある生徒の就労を通じた社会的自立をめざす高等支援学校)の整備(新校に併設) *府立支援学校高等部への「職業コース」の設置 |

# 子どもたちに確かな学力を(アジア・世界に通じる人材の育成)

#### (背景·経過)

- アジアとの熾烈な競争、グローバル競争が本格化。10年後、20年後を見据え、子どもたちが、国際社会の中で自立できる力を身につけられる「教育」が必要。大阪の未来を切り拓く唯一の手段は「教育」。大阪全体を底上げをめざす。
- PISA(OECD生徒の学習到達度調査)では、日本は新興のアジア諸国の後塵を拝す。「大阪府学力・学習状況調査」の結果を踏まえると、 大阪の子どもたちの状況は、一部に改善が見られるものの依然厳しい。こうした現状を克服するためには大胆な取組みが必要。
- 〇 府は府域全体の観点に立ち、市町村による小中学校の学力向上の取組みを支援。また、「学力」「体力」をはじめ中学生の成長の源となる「食」の充実を図るため、公立中学校の給食導入促進事業により市町村を支援(全国平均(約80%)を大きく下回る府の完全給食実施率(12.3%)の向上をめざす)。
- 〇 将来を見据え、公立小・中学校では、「使える英語プロジェクト」として英語教育を強化(50中学校区を実践研究校に指定)。 (今後の課題)
- 人口減少・超高齢社会における大阪・日本の成長には、それを支える人材の育成が不可欠。学力向上は、時間が必要。危機意識は持ちつつも、子どものころからの国際感覚やコミュケーション能力を養うなどの学習環境を整え、事業の効果検証を繰り返しながら、強みを伸ばし、弱みを克服する取組みを、焦らず根気強く推進することが必要。

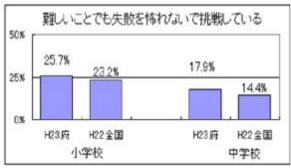
#### 23年度「大阪府学力・学習状況調査」結果

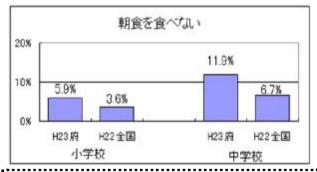
(資料中「H22全国」「H22府」は、22年度全国学力・学習状況調査の結果)













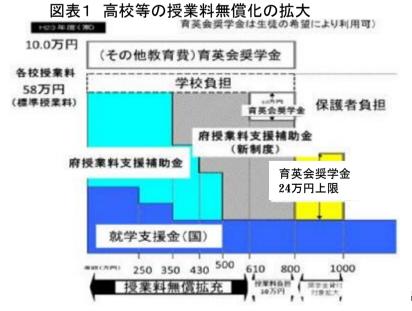
| 【構造改革P】<br>◇習熟度別指導推進事業<br>(336,368) | ◇習熟度別指導の実施状況等を明らかにし、府民への説明責任を果たしつつ、学力向上策として効果的に実施 |
|-------------------------------------|---|
| 【成長戦略】<br>◇人材力強化·活躍の場               | ◇(3)成長を支える基盤となる人材の育成力強化                           |

| 主要課題              | 論点  |
|-------------------|---|
| ◆学力の向上            | ◇府独自の「学力・学習状況調査」の結果を踏まえた、学力向上方策の点検と推進<br>◇学力向上に向けた府と市町村の役割分担と連携 |
| ◆(社会に通じる)<br>人材育成 | ◇英語コミュニケーション能力の向上<br>◇小・中学校におけるキャリア教育の推進                        |
| ◆学習環境の整備          | ◇中学校給食導入の促進など子どもたちの体力・健康づくりを推進                                  |
|                   | ◇教育コミュニティづくり(学校支援地域本部の充実等)                                      |
|                   | ◇家庭学習習慣や規則正しい生活習慣(3つの朝運動(朝食、あいさつ、読書))の<br>定着、落ち着いた学習環境の醸成       |
|                   | ◇教員の授業力の向上  |
|                   |   |
|                   | 19  |

## 大阪の高校の教育力の強化(アジア・世界に通じる人材の育成)

#### (背景・経過)

- 成長著しいアジアの人材と伍して競争し、将来、自分が望む職に就き、力強く生き抜く力を身につけることが重要。そのため、公立高校・私立高校・高等専修学校を問わず、より自由な学校選択ができるよう、23年度から、中学校卒業段階での学校選択の幅を拡大。年収610万円未満世帯の生徒まで授業料を無償化、年収800万円までの世帯の生徒の授業料負担が10万円で収まるよう、支援内容を拡充。これにより、一学年約7万人の7割にあたる5万人に、授業料をほとんど気にせず、公立でも私立でも、自由な学校選択の機会、「ワン・チャンス」を提供。他府県に例をみない大きなインパクト。
- 将来を見据え、アジア・世界に通じる人材を育成するため、府立高校では、24校をEnglish Frontier High Schools(イングリッシュ・フロンティア・ハイス クール)に指定。将来アジアをはじめ世界で活躍できるリーダーの育成を目的として、実践的な高校英語教育を強化するため、TOEFLを基準にして、公立・私立を問わず、実践的英語教育の強化もスタート。
- 府立高校においては、「進学指導特色校(Global Leaders High School)」などの新たな特色づくりや、全ての府立高校で中期計画を策定し、校長マネジメントを強化したPDCAサイクルによる学校運営の仕組みを構築。
- 〇 これらの新たな取組みを通じ、"公·公"、"私·私"、"公·私"の学校間の切磋琢磨を促し、大阪の高校教育の質の向上をめざす。 (今後の課題)
- 人口減少・超高齢社会における大阪・日本の成長には、それを支える人材の育成が不可欠。引き続き、将来を見据え、国際社会の中で自立する力、社会をリードする力を身につけ、世界で活躍する人材となるよう、多様な選択肢、可能性を拡げる教育環境の整備に務めることが必要。



図表2 公私比率と進学率の推移

|     | H19  | H20  | H21  | H22  | H23  |
|-----|------|------|------|------|------|
| 公立  | 70.8 | 70.5 | 71.5 | 72.6 | 67.8 |
| 私立  | 29.2 | 29.5 | 28.5 | 27.4 | 32.2 |
| 進学率 | 92.6 | 92.8 | 91.6 | 92.1 | 93.5 |

出典:大阪府作成

出典:大阪府作成

| 【構造改革P】  ◇スクールカラーサポートプラン推進事業(363)  ◇私学助成(経常費助成など)(主) | ◇学校活性化の支援方策は再構築<br>◇府としての補助目的や効果に変化が見られる補助メニュー(私立幼稚園3歳児保育料軽減補助、専修学校専門課程振興補助)を見直し、政策目的を明確化した事業へと再構築。/高等学校の授業料支援補助のさらなる拡充に要する所要額については、選択と集中の観点から、公立での受け皿がある小中学校に対する経常費助成のあり方など、私学助成全体のさらなる見直しを図る。 |
|--|---|
| 【成長戦略】<br>◇人材力強化·活躍の場                                | ◇(1)国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成、(3)成長を支える基盤となる人材の育成   |

| 主要課題               | 論点   |
|--------------------|--|
| ◆公私を合わせた<br>取組みの充実 | ◇公私トータルで協議・検討しつつ、コスト比較などを踏まえ、公私共通の土俵で学校間の切磋琢磨により、自らの質や魅力を高め、大阪の高校教育力を強化 *入学者選抜制度の検討 *英語コミュニケーション能力の向上 *職業教育・キャリア教育の推進 *実業教育の推進 |
| ◆府立高校の教育<br>力の強化   | ◇新たな取組みの着実な推進 *府立高校「進学指導特色校(Global Leaders HighSchool)」等の取組み *校長のマネジメントカの強化 *特色ある学校づくりと情報発信                                    |
|                    | ◇学習環境の整備<br>*特別教室等への空調設備の整備や生徒への指導を充実するためのICT環境の整備と活用等   |

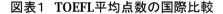
# ハイエンド人材の集積・育成(アジア・世界に通じる人材の育成)

#### (背景・経過)

- わが国の国際競争力は、90年代後半以降、低迷。とりわけ、近年は、アジア諸国の躍進により、相対的に国際競争力は伸びていない。 一方で、経済のグローバル化の進展により、国際的な人材流動化が進む中、国際競争力を高めるため、ハイエンド人材の奪い合いが始まっている。
- ○「大阪の成長戦略」(22年12月策定)において、国際的な人材流動化が進む中、語学等の人材育成に遅れをとっており、グローバル経済 への対応を阻害している点を課題と捉え、ハイエンド都市の実現に向けて、人材の集積、人材力の強化を取組みの方向性に位置付け。
- この方向性のもと、23年3月に「大阪府国際化戦略」をとりまとめ。人材・技術の国際競争力の向上をめざす。
- 23年度から、小学校から高校までの英語コミュニケーション能力の向上を図る。
- 〇 世界における大阪は、生活都市機能のうち、「グローバル人材育成」が弱み。(別添「(参考)都市ランキングからみた大阪の現状」参照)

#### (今後の課題)

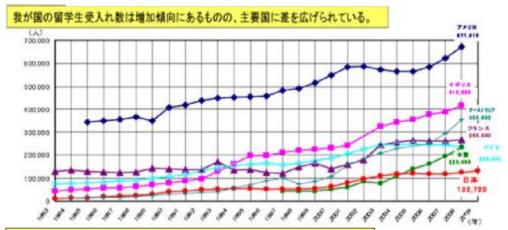
- 人口減少・超高齢社会の到来を見据えた国際競争力の強化、成長の実現には、ハイエンドな人材の集積・育成が不可欠。そのためには、学校における英語教育の充実等を通じた人材育成はもとより、外国人高度専門人材の受入環境の整備が必要。
- 世界における大阪の総合力向上のためには、留学生交流の推進などが必要。



85 韓国 80 81 75 76 中 玉 70 70 日 本 65 67 66 60 2010 2008 2009

出典: "Test and Score Data Summary for TOEFL Internet-based and Paper-based Tests" より作成

図表2 主要国における留学生受入れの状況



#### 先進主要国と比較し、我が国の留学生受け入れ比率は低い。

|                       | アメリカ    | イギリス    | フランス    | オーストラリア | 日本      |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 高等教育機関在学者数(千人)        | 10,957  | 1,539   | 2,228   | 1,066   | 3,498   |
| 留学生受入れ数(人)            | 671,616 | 415,585 | 266,400 | 355,802 | 132,720 |
| 在学者数に対する留学生の割合<br>(%) | 6.1     | 27.0    | 12.0    | 33.4    | 3.8     |

出典:文部科学省「産学連携によるグローバル人材育成推進会議」報告より

| 【構造改革P】                      |  |
|------------------------------|--|
| 【成長戦略】<br>◇人材力強化・活躍の場<br>づくり | ◇(1)国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成 (2)外国人高度専門人材等の受入拡大 |

| 主要課題                      | 論点  |
|---------------------------|---|
| ◆国際化戦略の推<br>進             | ◇英語力強化等を通じたグローバルリーダーの育成 *小・中・高等学校における英語コミュニケーション能力の向上【再掲】 *府立高校「進学指導特色校(Global Leaders HighSchool)」等の取組み【再掲】  |
|                           | ◇府民・民間団体と連携したグローバル人材の育成・外国人の受入環境整備<br>*就職までのトータル支援<br>(留学・グローバル体験支援、グローバル企業への就職支援)<br>*外国人留学生等の受入環境整備<br>(留学プロモーション・就職支援、魅力ある生活環境整備の促進)   |
| ◆大阪の成長を支<br>える人材確保・育<br>成 | <ul> <li>◇人材の確保・育成【再掲】</li> <li>*大学の誘致</li> <li>*府立大学における社会のリーダーとなる人材の育成</li> <li>*小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進【再掲】</li> <li>◇国際医療交流の推進・外国人医師等高度人材受入れ【再掲】</li> <li>*環境整備(臨床修練制度の規制緩和など)</li> </ul> |

# (参考)都市ランキングからみた大阪の現状

再構成

分

析

- ●世界の都市総合ランキング(GPCI)では、大阪の総合力は35都市中、中間の18位。
- ●ランキング指標を活用し、大阪の現状を検証。
- ・居住・環境・国内交通アクセスなどの「生活都市機能」は5位とトップクラス
- ・経済・研究開発・文化交流・国際交通インフラなどの「国際都市機能」は27位と下位
- ●「将来ビジョン·大阪」に掲げる将来像ごとに、主な弱みを抽出。

#### 世界主要都市における大阪の総合力

(生活都市機能・国際都市機能からみた大阪)



#### 「将来ビジョン・大阪」の将来像ごとの弱み

(将来像)

(主な弱み)

世界をリードする大阪産業 (12位)

人材集積 国際交通基盤

水とみどり豊かな 新エネルギー都市大阪 (22位)

都市緑化 エネルギー利用

ミュージアム都市 大阪 (25位)

文化活動の魅力 文化発信力 国際交流力

だれもが安全・安心 ナンバー1 大阪 (3位)

防犯

教育日本一·大阪 (12位)

グローバル人材育成 都市の文化的環境

●国内の主要8都道府県(北海道、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県)について、政策分野ごとにランキング指標を作成し、大阪の経年変化を分析。

